

「超高齢社会」における高齢者の学習支援の課題

江 澤 和 雄

- ① 65歳以上人口の割合（高齢化率）が24.1%（2012年）のわが国において、高齢者の健康・医療、社会福祉、雇用等の問題への対応が喫緊の課題となる中で、これまで重視されてこなかった高齢者の学習支援に対して、社会参画や社会貢献等に関わる学習面から、改めて焦点が当てられるようになってきた。平成24年3月に公表された文部科学省「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」の報告書『長寿社会における生涯学習の在り方について—一人生100年—いくつになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」—』では、「新しい高齢者観や価値観を広げるのが生涯学習の大きな役割の一つ」であるとうたわれ、高齢者による、新たな学習をとおした社会参画、地域貢献が強調されている。
- ② 従来、趣味の延長としてとらえられがちであった高齢者の生涯学習は、国や地方公共団体が行う事業の縮小等の影響を受ける一方で、高齢者市民が主体となって行政等と協働で取り組む特色ある「高齢者大学」や、継続した学習活動の成果を活かした地域貢献等の活動が各地で見られるようになってきた。
- ③ 生涯学習の取組みが盛んな欧米では、高齢者を学習主体として位置付け、高齢者自身が中心となる活動が続けられてきた。退職以降の「若手の高齢者」を主な対象とした「第3期大学」等の取組みは、今日では地域や大学等の協力を得るだけでなく、情報基盤を活用した学びのネットワークへと広がりをもつとともに、対象年齢を問わない生涯学習へと展開している。
- ④ 高齢者の意識や高齢者観が変化する中で、高齢化や高齢者の問題を社会全体で受け止め、高齢化がもたらす消極面を補い、積極面を活用する取組みを推進していくためには、加齢や老いに関する教育を通じた意識改革や、学習活動における世代間交流の促進等の取組みが求められている。
- ⑤ 高齢者の学習が、ボランティア活動を始めとする社会貢献活動等に結び付くことが少ない現状では、地域課題や生活課題に向けた学習ニーズの把握や学習活動の組織化が必要であり、教育面では、新たな学習方法や学習プログラムの開発が求められている。
- ⑥ 国や地方公共団体には、学習環境の整備や講座等による人材育成にとどまらず、加齢に関する研究成果を広め、高齢者の学習実態や学習ニーズの把握に努めて、その結果の社会での共有化を図ることで、高齢者の参画を得た生涯学習社会づくりへつなげていく施策が求められている。

「超高齢社会」における高齢者の学習支援の課題

議会官庁資料調査室 江澤 和雄

目 次

はじめに

I 「超高齢社会」における高齢者の学習と教育

- 1 高齢者をめぐる意識
- 2 高齢者の学習支援の必要性
- 3 高齢者の学習と教育の法的位置付け

II 高齢者の学習支援の現状

- 1 高齢者の学習活動
- 2 国及び地方公共団体による高齢者の学習支援施策
- 3 高齢者の教育と学習支援をめぐる主な論議

III 欧米における高齢者の学習支援の状況

- 1 欧州における高齢者の学習支援
- 2 米国における高齢者の学習支援

IV 高齢者の学習支援の課題と展望

- 1 高齢者の学習支援の課題
- 2 高齢者の学習支援の展望

おわりに

はじめに

わが国は今日、「高齢化社会」⁽¹⁾から「高齢社会」を経て、「超高齢社会」を迎えつつあるといわれる⁽²⁾。文部科学省(以下、「文科省」という。)の「超高齢社会⁽³⁾における生涯学習の在り方に関する検討会」は、平成24年3月に報告書『長寿社会における生涯学習の在り方について—人生100年 いくつになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」—』(以下、「検討会報告書」という。)を公表し、その中で、「社会から支えられる者」と

いう従来の高齢者観は、高齢者の実態にそぐわなくなってきたとして、「長寿社会にふさわしい新しい高齢者観や新しい価値観をつくり出していくことが求められている」ことを強調した⁽⁴⁾。これまで余暇の延長としてとらえられがちであった高齢者⁽⁵⁾の学習活動や高齢者に向けた教育⁽⁶⁾に対して、生涯学習の新たな視点から、そのあり方を明らかにすることが求められている。

高齢者が抱える問題は、雇用・生活、社会保障、社会福祉、医療保障等が大きな柱となり、学習活動に関しても、これまで福祉の観点から

- (1) 田中史郎・宮城学院女子大学教授は、多くの統計で使われている、14歳以下を年少者とし、65歳以上を高齢者とする固定的な年齢基準は、単純な国際比較にはよいが、「ある国の時系列的な社会的な問題を考える場合には基準として成立しないのではないか」との疑問を投げかけている。田中史郎「高齢化社会論批判」宮城学院女子大学田中史郎教授のサイト <<http://www.mgu.ac.jp/~stanaka/articles/koreika.pdf>> 以下、インターネット情報は、平成25年7月1日現在である。
- (2) 文部科学省の「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」は、平均寿命が世界一の水準、出生率の低下による少子化、そして歴史上経験のない速さで進む高齢化などから、わが国が「超高齢社会」を迎えつつあるととらえている。超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会『長寿社会における生涯学習の在り方について—人生100年 いくつになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」—』p.1. <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/03/_icsFiles/afieldfile/2012/03/26/1318903_1.pdf>
- (3) わが国は、昭和45年に65歳以上の高齢者人口が7%を超え(「高齢化社会」)、平成6年には14%を超え(「高齢社会」)、平成24年は24.1%に達している。内閣府『高齢社会白書』(平成25年版) pp.2-3. <<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/pdf/1s1s.pdf>> ; 65歳以上の人口が7%を超えると「高齢化社会」(Ageing society)、14%を超えると「高齢社会」(Aged society)、20%を超えると「超高齢社会」(Hyper-aged society)といわれている。Florian Coulmas, *Population decline and ageing in Japan: the social consequences*, Abingdon: Routledge, 2007, p.5.
- (4) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 前掲注(2), p.1.
- (5) 「1950年代に国連が65歳以上を『高齢者』と区分した頃」は、当時の平均寿命を前提としていたので違和感はなかったが、「65歳を超えても元気であると認識し、就労や社会参加活動を通じて現役として活躍している人たちが多くなって」おり、「65歳という年齢で、高齢者を一律に区切って支えられる人と捉えることは実態にそぐわなくなってきた」と指摘される。高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会『高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書—尊厳ある自立と支え合いを目指して—』(平成24年3月) p.8. <<http://www8.cao.go.jp/kourei/kihon-kentoukai/>> ; 本稿では、特にことわりのない限り、「高齢者」は、65歳以上の人々を指すものとする。
- (6) 堀薫夫・大阪教育大学教授は、「ユネスコのハンプルク宣言(1997年)で、21世紀を切り拓くキーワードとして『成人学習』なる概念が提起されたあたりを境に、『学習』の視点から成人教育や高齢者教育の問題をとらえ返す機運が芽生えてきた」としたうえで、高齢者教育から高齢者学習へと論の重心を移行させる意義について、高齢者自身による日々の生活との格闘の中にある学習への契機を可視化することをとおして教育をとらえたほうがより現実的であること、高齢者教育は、現実には教育を担っている部署で展開されているとは限らず、ある活動をとおして人々の中にポジティブな変化がうかがわれたとき、「学習」が厳存するといえること、高齢者教育は、生活と人生に絡まった学習の諸部分を組織化していくという意味での教育であり、その実践に照らしてみても、学習の組織化という点が第一義的となること、などを挙げている。堀薫夫編著『教育老年学と高齢者学習』学文社、2012, pp.25-27 ; 本稿では、引用文献で使われる用語も踏まえながら、高齢者の自主的・主体的な活動を主に指す場合には、「高齢者の学習」ないし「高齢者学習」を、行政等の施策に関わる取組みを主に指す場合には「高齢者の教育」ないし「高齢者教育」を、その全体を指す場合には「高齢者の学習・教育」を、それぞれ使うこととする。

の論議が多くなされてきたが、今後は生涯学習の視点から、学習支援のあり方を探っていくことがより重要になってくるものと考えられる。

本稿では、高齢者の学習支援を担ってきた公民館を始めとする社会教育施設等の取組みから、高齢者の学習活動の現状を把握し、高齢者の学習と教育の問題に関わってきた主な研究者・有識者の論議を基に、「超高齢社会」におけるわが国の高齢者の学習支援に関わる課題を整理する。そのうえで、高齢者の学習支援と、国や地方公共団体の施策のあり方について、欧米の動向も参照しながら、今後の方向性を探ることとしたい。

I 「超高齢社会」における高齢者の学習と教育

1 高齢者をめぐる意識

わが国の総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は 24.1%（平成 24 年 10 月 1 日現在）となっており、平均寿命は、昭和 22（1947）年の男性 50.06 歳、女性 53.96 歳から、平成 23（2011）年には男性 79.44 歳、女性 85.90 歳となっている⁽⁷⁾。国際連合（United Nations）が 2013 年 6 月に発表した『世界人口展望—

2012 年改訂版』では、2095～2100 年にはわが国の平均寿命は 94.2 歳になると予測されている⁽⁸⁾。多くの先進国でも、人口の高齢化に直面しているといわれる⁽⁹⁾。わが国では、100 歳以上の高齢者は、2011 年の約 4 万人が、2050 年には 68 万人を超えると予想されているが⁽¹⁰⁾、介護保険制度における支援や介護を要しない高齢者⁽¹¹⁾は、65 歳以上で約 8 割、75 歳以上で約 7 割（2008 年）といわれ、2002 年の高齢者は 1992 年の高齢者と比較して男女とも、通常歩行速度が 11 歳若返っているともいわれる⁽¹²⁾。

内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査」（平成 21 年度調査）⁽¹³⁾では、10 年前と比べて、高齢者を「70 歳以上」と見る人の割合が減少し、「75 歳以上」と見る人の割合が増加している。また、「支えられるべき高齢者」については、「80 歳以上」と答える人の割合が増加し、「75 歳以上」と「70 歳以上」がともに減少している。また、内閣府の「平成 15 年度年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」⁽¹⁴⁾では、「およそ 70 歳以上」を「高齢者・お年寄り」だと思ふ人の割合が最も多く、「およそ 65 歳以上」、「およそ 75 歳以上」と続いており、「自分を高齢者だと思ふ」割合は、65～74 歳で 55.9%、75 歳以上で 85.6% となっている（表 1）。

(7) 内閣府 前掲注(3), p.6.

(8) Department of Economic and Social Affairs, *World Population Prospects: the 2012 revision*, New York: United Nations, 2013, p.40. <http://esa.un.org/unpd/wpp/Documentation/pdf/WPP2012_%20KEY%20FINDINGS.pdf>

(9) 2010 年の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の人の割合）は、日本 23.0%、イタリア、ドイツともに 20.4%、スウェーデン 18.2%、スペイン 17.0%、フランス 16.8%、イギリス 16.6%、アメリカ合衆国 13.1% で、先進地域（ヨーロッパ、北部アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域）の高齢化率は、2010 年の 15.9% から、2060 年には 26.2% になると見込まれている。内閣府 前掲注(3), p.11.

(10) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 前掲注(2), p.2.

(11) 一方で、「高齢者人口が増加するのに伴い、要介護認定者及び認知症を有する 65 歳以上の高齢者も急激に増加」しており、「要介護認定率は、2009 年に 16.2%であったものが、2055 年には約 1.5 倍の 25.3%まで増加すると予測されている」ともいわれる。高齢社会対策の基本的在り方等に関する研究会 前掲注(5), p.3.

(12) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 前掲注(2), p.4. また、「短期記憶能力は年齢とともに大きく低下する傾向があるものの、日常問題解決能力や言語（語彙）能力は、年齢とともにさらに向上することが検証されている」といわれる。同

(13) 内閣府『平成 21 年度高齢者の日常生活に関する意識調査結果（全体版）』<<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishi/ki/h21/sougou/zentai/index.html>>

(14) 内閣府『平成 15 年度年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査結果』<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishi/ki/h15_kenkyu/pdf/0-1.html>

表1 年齢に関する意識調査結果

(単位：%)

調査	調査結果
内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」 (平成21年調査) ※調査対象：全国の60歳以上の男女 有効回答数：3,501人	・「一般的に高齢者とは何歳以上だと思うか」 「70歳以上」42.3 (48.3)、「75歳以上」27.4 (14.7)、 「65歳以上」10.8 (18.3)、「80歳以上」10.8 (9.7)、 「年齢では判断できない」4.5 (2.9) ※括弧内は平成11年調査 ・「一般的に支えられるべき高齢者とは何歳以上だと思うか」 「80歳以上」32.4 (22.5)、「75歳以上」24.5 (27.9)、 「年齢では判断できない」15.5 (10.7)、「70歳以上」14.1 (26.5)、 「65歳以上」2.4 (5.5) ※括弧内は「高齢者の健康に関する意識調査」(平成19年)
内閣府「平成15年度 年齢・加齢に対する 考え方に関する意識調査」 ※調査対象：全国の20歳代から60歳以上の 男女 有効回答数：3,941人	・「何歳以上の方が『高齢者』『お年寄り』だと思うか」 「およそ70歳以上」48.7、「およそ65歳以上」18.5、 「およそ75歳以上」12.9 ・「高齢者としての認識の有無」—「自分を高齢者だと思う」 50代 13.3 60～64歳 22.0 65～74歳 55.9 75歳以上 85.6

(出典) 「8 その他」「第2章 調査結果の概要」内閣府『平成21年度高齢者の日常生活に関する意識調査結果(全体版)』
 <<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h21/sougou/zentai/pdf/p110-117.pdf>>；「13 支えられるべきと思う高齢者の年齢」第2章 調査結果の概要」内閣府『平成19年度高齢者の健康に関する意識調査結果(全体版)』<<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h19/kenko/zentai/pdf/2-2.pdf>>；「1 高齢者の定義(年齢)」第2章 調査結果の概要」内閣府『平成15年度年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査結果』<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h15_kenkyu/pdf/2-1.pdf>を基に筆者作成。

年齢に関しては、「高齢者とは何歳以上の人をあらわすのか」の質問に対する回答が、「70歳以上」42.9%、「65歳以上」23.6%、「75歳以上」19.3%、「60歳以上」12.5%という結果の調査報告もある⁽¹⁵⁾。一方、「若者の老人観についての調査」、「高齢者自らの『老い』についての意識調査」を行った結果から、若者は高齢者に対して「活動性」や「自立性」について否定的なイメージを持っており、高齢者自身も「体力の衰え」や「活動力の低下」から否定的な老人観にとらわれているとも指摘されている⁽¹⁶⁾。

2 高齢者の学習支援の必要性

「検討会報告書」では、高齢者の学習支援の必要性とその背景を、以下の点から説明してい

る。すなわち、①長寿社会の到来で、多くの人々の高齢期に向けた健康管理、生きがいづくり、孤立を防ぐための人間関係のネットワークづくり等が求められている、②高齢者の増加に伴う高齢者医療・介護、孤立死・孤独死、リタイア後の活躍の場の不足、都市部・近郊部でのコミュニティ活動の希薄化等の問題が顕在化し、若い世代が多く高齢世代が少ない人口構造の時代に形成された現在の社会システムが実態に合わなくなってきたり、その見直しが必要となっている、③最近の高齢者は、昔の高齢者に比べて若返っており、豊かな知識・経験を活かして地域社会の担い手として活躍することが求められている、④高齢者に対し、従来の社会的弱者としての見方から、地域社会の一員としての見方

(15) 調査は、首都30km圏の15歳から65歳までの男女を対象に2008年6月に実施されたもので、有効回答数は720人。萩原滋ほか「日本のテレビCMにおける高齢者像の変遷—1997年と2007年の比較—」『メディア・コミュニケーション—慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要』No.59, 2009.3, p.115. <<http://www.mediacom.keio.ac.jp/publication/pdf2009/hagiwara.pdf>>

(16) 謝保群『中日両国における高齢者生涯学習支援体制の現状と課題』風間書房, 2007, p.219.

へ、国民全体の意識を変えていく必要がある、⑤高齢者は、新たな学習の機会をとおして、自身を高めるとともに、社会参画、地域貢献に関わることが期待されている⁽¹⁷⁾、などである。

このうち、高齢者の社会参画、地域貢献は、様々な問題を抱える現代社会そのものの変革につながるとする見方もある⁽¹⁸⁾。また、「高齢者の学習支援事業の位置づけと性格の根本的な見直しが迫られつつある」誘因として、「高齢期が人生の他の時期に匹敵するほど長くなり、かつ〔高齢者が一筆者注〕支援対象としての社会集団としても巨大化し一大社会勢力を形成するに至った」という点を指摘する論者もある⁽¹⁹⁾。

高齢者に対する生涯学習の重要性に関しては、学習・研究、趣味・娯楽、社会活動等の「積極的余暇を増やすことが老化を防ぎ生きがいを見つけることに繋がる」⁽²⁰⁾というようにいわれてきた。そして、高齢者への学習支援の必要性は、これまで、高齢者教育をめぐる論議の中で、様々な角度から言及されてきた。例えば、「働きたい、働き続けたい、と願う高齢者が多い中で、就業機会を拡大するための成人教育が求め

られている」⁽²¹⁾、「孤立した生活の予防には仲間づくりが不可欠」⁽²²⁾、「若い世代と高齢者の共生や、自立して元気な高齢者と要介護の高齢者の共生など、差異を認め合い多様性を社会の資源とする思想と文化を築き上げることを高齢者自身の手で目指していくことが期待される」⁽²³⁾、「高齢者の生涯学習は、自己実現、生き甲斐に関わると同時に、近年激しさを増す技術革新・社会変化への適応に関わるものである。これからの高齢者の生涯学習の在り方が社会を左右する重要な課題となっていく」⁽²⁴⁾、「人生晩年を生き生きと輝いて生きるためには、誰しも学習が不可欠のこととなっている。…（中略）…地域の担い手として、自己実現ができるための学習、健康の維持・増進のための学習、家庭や地域で孤立しないための学習、余暇を活用するための学習などが求められる」⁽²⁵⁾等である。

さらに、高齢者の学習支援に関しては、学習支援を受けずに行っている学びや、障害者を含め、学習から疎外されている高齢者についても考えていかなければならない⁽²⁶⁾。

(17) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 前掲注(2), pp.3-5.

(18) 「サード・エイジャー〔若手の高齢者を指す一筆者注〕は、壮年期と大して変わらない身体・精神的状況を保ちつつも、社会的な拘束から一定の自由を得ている存在である。高齢者の社会参加・社会的活用が国策と謳われる今日の具体的な主人公であり、新たな社会の担い手ということになろう。社会を実質的に〔希望〕に満ちたものにするのは、実は、このサード・エイジャーではないだろうか」ともいわれる。松岡広路「サード・エイジと学びの構造」『神戸大学発達科学部研究紀要』10(4), 2004, p.34.

(19) 池田秀男「少子高齢化社会の生涯学習を考える」『安田女子大学生涯学習論集』No.7, 2004.3, p.4.

(20) 上原奉子・中村綱幸「生涯学習への提案—高齢者に対する生涯学習—」『山口短期大学研究紀要』No.21, 1999, 12, p.41.

(21) 金泰勲「高齢者の学習権と人権について—日本とスウェーデンの事例を中心に—」『星槎大学紀要—共生科学研究』No.6, 2010, p.11.

(22) 篠崎次男「日本の高齢者運動と学習活動」『月刊社会教育』56(8), 2012.8, p.31.

(23) 小池茂子「学習の個別化・個人主義の進展と『共生』をめぐる課題—超高齢社会における生涯学習研究の一視点—」『日本生涯教育学会年報』No.31, 2010, p.124.

(24) 今井真理・遠藤英俊「高齢者における生涯学習と生きがいの関係—愛知県師勝町『回想法スクール』の活動を通して—」『名古屋短期大学紀要』No.41, 2003, p.151.

(25) 瀬沼克彰『住民が進める生涯学習の方策』学文社, 2009, p.211.

(26) 欧州連合(EU)の高齢者を含む成人教育のための「グルントヴィ計画」(後述)における社会的インクルージョンは、「経済・雇用政策に限定せず、幅広い『社会的排除』とたたかう取り組みとして把握されている」とされる。吉田正純「EU成人教育グルントヴィ計画の理念と実際—社会的インクルージョン、異文化間対話、アクティブ・シティズンシップ—」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』Vol.9, 2010.3, p.65.

3 高齢者の学習と教育の法的位置付け

高齢者の学習と教育は、法的には、生涯学習の枠組みの中に位置付けられてきた。「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（「生涯学習振興法」。平成2年法律第71号）は、国と地方公共団体が生涯学習施策において、国民の自発的意思を尊重し、職業能力の開発・向上や社会福祉等の施策と相まってこれを実施するよう努めることを規定する（同法第2条）。また、「高齢社会対策基本法」（平成7年法律第129号）は、「国は、国民が生きがいを持って豊かな生活を営むことができるようにするため、生涯学習の機会を確保するよう必要な施策を講ずる」（第11条第1項）ことを規定するとともに、「国は、活力ある地域社会の形成を図るため、高齢者の社会的活動への参加を促進し、及びボランティア活動の基盤を整備するよう必要な施策を講ずるものとする」（同条第2項）と定めている⁽²⁷⁾。

なお、「主として青少年及び成人に行われる組織的な教育活動」としての「社会教育」に関する、国と地方公共団体の任務を規定した「社会教育法」（昭和24年法律第207号）は、高齢者の学習活動の拠点となる公民館に関し、市町村による設置や、行う事業等を規定するが、高齢者の学習活動そのものに関しては特に定めていない。

高齢者の学習と教育は、学習権や成人教育の権利として認識されながらも⁽²⁸⁾、高齢者福祉の取組みとの関連で意識されることが多かった。教育行政が行う公民館における高齢者教室に関しては、大都市には公民館がないところもあることから、生涯学習センターなどが代替施設になろうとする場合の法的根拠や職員の専門性等の課題が指摘されている⁽²⁹⁾。

II 高齢者の学習支援の現状

1 高齢者の学習活動

高齢者の学習活動は、グループ活動や地域での社会参加等を通じて顕在化する。堀薫夫・大阪教育大学教授は、高齢者の生涯学習としての社会参加⁽³⁰⁾の場を、①福祉行政からの社会参加の場、②教育行政からの社会参加の場、③民間などからの社会参加の場、に分けてとらえている⁽³¹⁾。それぞれの代表的な実践例としては、①では、老人クラブ活動、高齢者大学（老人大学）、②では、公民館における高齢者教室、都道府県による「長寿学園」、そして③では、NPO、民間団体、企業等が行うシニア大学、シニアネット等がある⁽³²⁾。このうち、戦後の早い時期から高齢者の学習活動に深く関わってきた公民館は、施設数、職員数において平成14年度をピークに減少傾向にあるが、公民館

(27) こうした法規定となっていることから、「奨励法の域を出ていない」として、法整備の必要性が指摘されている。

金 前掲注(21)

(28) 1985年3月のユネスコ第4回国際成人教育会議で採択された「学習権宣言」では、学習権は人間の生存にとって不可欠な手段であり、学習権なくしては人間的発達はありません。学習権は基本的人権の一つと位置付けられた。また、1997年7月のユネスコ第5回国際成人教育会議で採択された「ハンプルク宣言」では、成人教育は権利であるだけでなく、他者と社会に対する義務と責任を含むものであり、生涯にわたる教育権と学習権は、読み書きの権利であり、疑い、分析する権利であり、資源を利用する権利であり、個人と集団の機能を高め、行使する権利であるとされる。同上, pp.2-3.

(29) 堀編著 前掲注(6), p.112.

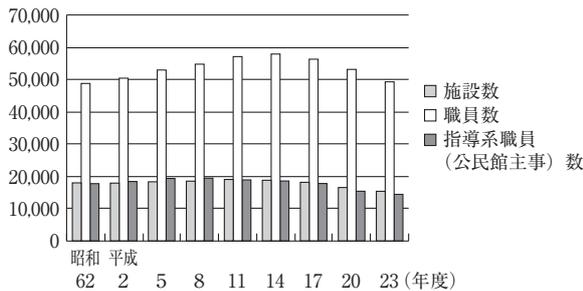
(30) 堀教授は、高齢者の社会参加活動と生涯学習活動の関連について、「社会参加活動から生涯学習活動に向かう流れ」と「生涯学習活動から社会参加活動に向かう流れ」とが混在しているとして、前者に「社会参加活動への準備としての生涯学習活動」、「社会参加活動の過程に組み込まれた生涯学習活動」、「社会参加活動への関わりそのものを生涯学習活動ととらえること」を、後者に「生涯学習活動そのものを目的とする場合」、「生涯学習の成果を他の社会参加活動などに活かす場合」、「生涯学習活動に付随する人間的交流を目的とする場合」を位置付けている。同上, pp.107-108.

(31) 同上, pp.109-115.

(類似施設を含む)が実施する学級・講座(一定期間にわたって組織的・継続的に行われる学習形態)とその受講者の数は、平成19年度間まで年々増加してきた。平成22年度間は減少したが、学級・講座は約39万件、受講者は約1089万6000人となっている(図1、図2)⁽³³⁾。

図1 公民館の施設数及び職員数の推移

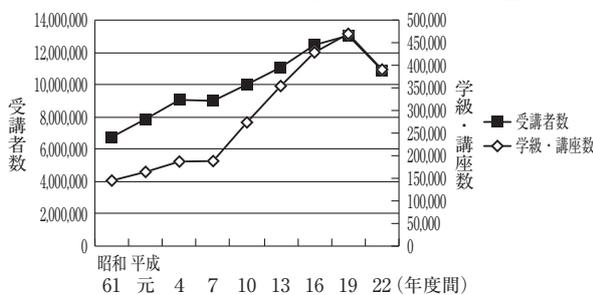
(単位:施設数は件、職員数は人)



(出典) 文部科学省「社会教育調査—平成23年度結果の概要—調査結果の概要」<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/_icsFiles/afiedfile/2013/05/09/1334547_02.pdf>; 同『社会教育調査—平成11年度結果の概要』<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/004/h11/002.htm>を基に筆者作成。

図2 公民館の学級・講座数と受講者数の推移

(単位:受講者数は人、学級・講座数は件)



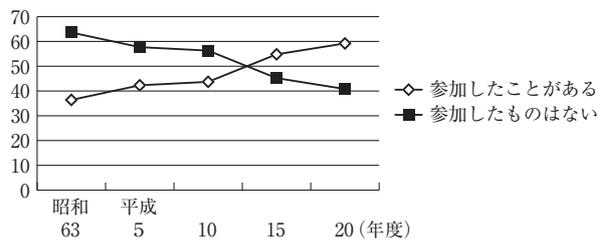
(注) 「年度間」は「会計年度間(4月1日から翌年3月31日までの間)」のことで、社会教育や地方教育費等に関わる文部科学省の教育統計で使われている。

(出典) 図1と同様。

また、内閣府の「生涯学習に関する世論調査」(平成24年7月調査。有効回答数1,956人)によると、「この1年間の生涯学習の実施状況」について、「生涯学習をしたことがある」は60~69歳55.5%、70歳以上50%で、このうち「健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)」60~69歳31.7%、70歳以上28.8%、「趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など)」60~69歳28.7%、70歳以上27.3%となっている⁽³⁴⁾。内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成20年度調査)によれば、60歳以上の高齢者のうち59.2%が何らかのグループ活動に参加しており、平成10年度に比べ15.5ポイント増加している(図3)。活動の内訳は、「健康・スポーツ」(体操、歩こう会、ゲートボール等)30.5%、「地

図3 地域における自主的活動への参加状況

(単位:%)



(注) 1年間における地域での個人または友人、あるいはグループや団体で自主的に行われている活動に参加したことがあるかどうかを問うもの。活動は、趣味、健康・スポーツ、生産・就業、教育関連・文化啓発活動、生活環境改善、安全管理、高齢者の支援、子育て支援、地域行事、その他の活動を指す。

(出典) 「図3-1時系列にみた参加している活動」内閣府『平成20年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果(全体版)』<<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/zentai/pdf/p59-76.pdf>>を基に筆者作成。

32) シニアネットは、「高齢者を主たる構成員とし、インターネットなどにより相互交流を図ることなどを目的として設立された団体」のこと。『高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援等に関する研究会報告書』(平成13年5月)<http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/barrier_free/010530_3-2.html#page_7_2>; 「シニアカレッジ」の名称を使っているが、設置主体等により、シニアカレッジ講座として、60歳以上の住民を対象に公民館事業として行うもの(柏崎公民館のシニアカレッジ(寿大学)講座等)、私立大学が科目等履修生として募集し、正規の学生と一緒に講義を行い、試験等を経て単位認定まで行うもの(敬愛大学の敬愛シニアカレッジ等)、国立大学が産学連携事業の一環に位置付け、高齢者向けに開講する短期滞在型公開講座(宮崎大学シニアカレッジ等)等がある。

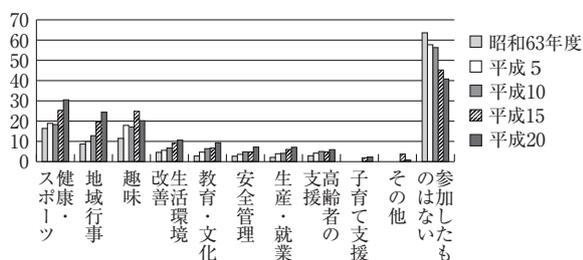
33) 文部科学省「社会教育調査—平成23年度結果の概要—調査結果の概要」<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/_icsFiles/afiedfile/2013/05/09/1334547_02.pdf>

34) 「表2-1」内閣府『平成24年度—生涯学習に関する世論調査—2 調査結果の概要』<<http://www8.cao.go.jp/survey/h24/h24-gakushu/2-1.html>>

域行事」(祭りなどの地域の催しもの世話等) 24.4%、「趣味」(俳句、詩吟、陶芸等) 20.2%、「生活環境改善」(環境美化、緑化推進、まちづくり等) 10.6%であり(図4)、今後の参加意向については、「参加したい」54.1%、「参加したいが、事情があって参加できない」16.2%となっている。また、学習活動に関しては、60歳以上で何らかの学習活動に参加している人は17.4%で、そのうち「カルチャーセンターなどの民間団体が行う学習活動」7.6%、「公共機関や大学などが

図4 社会参加活動の実態

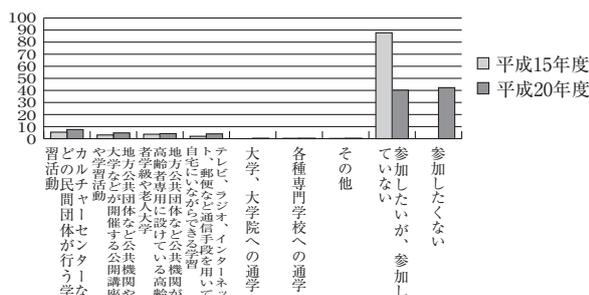
(単位：%)



(注) 「この1年間に、個人または友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われている次のような活動を行った、または参加したことがありますか」の問いに対する複数回答。(出典) 図3と同様。

図5 学習活動への参加状況

(単位：%)

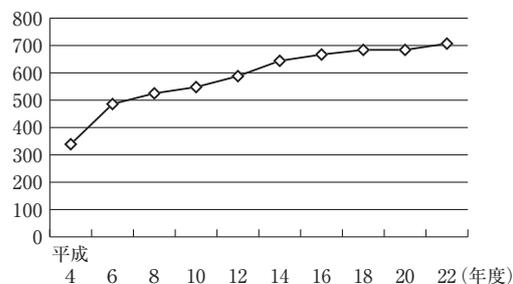


(出典) 「図3-14時系列にみた学習活動への参加状況」内閣府『平成20年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果(全体版)』<<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/zentai/pdf/p77-94.pdf>>を基に筆者作成。

開催する公開講座など」4.8%となっている(図5)。このうち、大学の公開講座は、開設数、受講者数ともに最近20年くらいの間大きな増加を示しているが(図6、図7)、特に受講者の年齢構成を見ると、50代と60代以上を合わせて過半数を超えるという調査結果もあることから、高齢者の学習支援において軽視できない⁽³⁵⁾。また、「行ってみたい生涯学習の内容」としては、60~69歳では「健康・スポーツ」60.9%、70歳以上では「趣味」57.2%となっている⁽³⁶⁾。

一方、文科省の『学校基本調査』では、平成

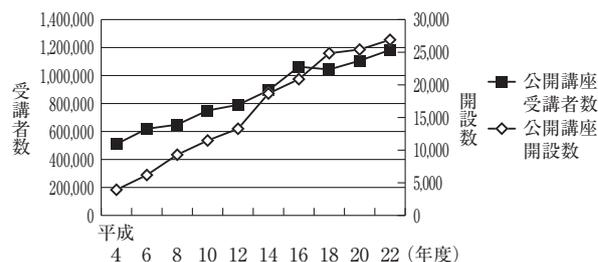
図6 公開講座を開設する大学数の推移



(出典) リベルタス・コンサルティング『平成23年度開かれた大学づくりに関する調査—調査報告書—』(平成24年3月) p.11「公開講座開設状況の変遷」の図を基に筆者作成。

図7 大学の公開講座受講者数及び公開講座開設数の推移

(単位：受講者数(人)、開設数(件))



(出典) 図6と同様。

⁽³⁵⁾ 文部科学省委託調査のリベルタス・コンサルティング『平成23年度開かれた大学づくりに関する調査—調査報告書—』によれば、大学公開講座の受講者の年齢構成は、「60代以上」が最も多く29.5%、次いで「50代」23.9%となっている。リベルタス・コンサルティング『平成23年度開かれた大学づくりに関する調査—調査報告書—』(平成24年3月) p.18. <http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/daigaku/_icsFiles/afeldfile/2012/05/09/1288601_1.pdf>

⁽³⁶⁾ 60歳以上を対象とした調査で、有効回答数は3,293人。内閣府『平成20年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果(全体版)』<<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/zentai/pdf/p59-76.pdf>>;もともと、「現在の学習の場から判断すると、これほど多くの高齢者は参加していない。なぜ、意識調査がこんなに高く出ると不思議に思う」との指摘もある。瀬沼克彰『高齢者の生涯学習と地域活動』学文社、2010、p.6。

24年度に大学通信教育を受けている60歳以上の学生・院生は、私立大学20,044人、私立大学院修士課程488人、同博士課程29人、私立短期大学243人となっている⁽³⁷⁾。放送大学については、2012年度第2学期における60歳代以上の在學生は17,284人となっている⁽³⁸⁾。

なお、厚生労働省関係では、老人福祉センターが、全国に1933か所(平成23年)、「老人憩の家」が2,585か所(平成21年)あるが⁽³⁹⁾、これらは「福祉が主たる業務で学習関連事業は少ない」⁽⁴⁰⁾といわれている。

2 国及び地方公共団体による高齢者の学習支援施策

国や地方公共団体による高齢者の学習支援は、福祉行政と教育行政により取り組まれてきた。

福祉行政による主な事業として、老人クラブ

と「高齢者大学」(老人大学)がある。昭和27年以降、全国各地の社会福祉協議会により取り組まれた老人クラブづくりは、昭和37年には全国老人クラブ連合会の設立を実現し⁽⁴¹⁾、今日では全国に11万2395クラブ、会員数669万2399人を数え(平成24年3月末現在)、その活動は、健康づくり・介護予防、友愛・ボランティア、趣味・文化・レクリエーション、安心・安全・まちづくり、世代交流・伝承、環境・生産・リサイクルに及んでいる⁽⁴²⁾。また、「高齢者大学」は、厚生省により平成元年12月に策定された「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」(ゴールドプラン)を受けて設置された都道府県の「明るい長寿社会づくり推進機構」⁽⁴³⁾が開設したもので、各県の社会福祉協議会が中心となって、同機構の取組みとして運営等を行ってきた⁽⁴⁴⁾。毎年約1万人の卒業生を輩出してきたとされる⁽⁴⁵⁾。各県における「高齢者大学」は、今日

(37) 文部科学省「学校基本調査 平成23年度以降 高等教育機関《報告書掲載集計》学校調査 大学通信教育」より「年齢別 職業別 学生数 平成24年度」政府統計の総合窓口 <https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001044886&cycleCode=0&requestSender=dsearch> ; 社会教育ないし生涯学習における高齢者の学習支援の取組みを主として扱う本稿では、学校教育の大学及び大学院における高齢者の正規学生としての学びの問題は、入試や公開講座等との関連でふれるに止める。この問題は、従来、高齢者学習・教育の問題としては、ほとんど議論されてこなかった。高齢者に対する学校教育としての大学及び大学院の新たな役割等に関しては、以下を参照。大山篤之・小林一仁「超高齢社会に新たな門戸を開き始めた高等教育機関」『NLI Research Institute Report』2011.9, pp.28-36. <<http://www.nli-research.co.jp/report/report/2011/09/repo1109-g.pdf>> ; 中央教育審議会大学分科会大学規模・大学経営部会の「大学における社会人の受入れの促進について(論点整理)」(平成22年3月12日)では、「大学に期待される取組」として、定年退職等を迎えた高齢者等の学習者層の学習目的に応じた教育プログラムの編成・実施の促進や、入学金免除、単位制授業料、授業料分割納入制度、授業料減免措置、奨学金制度等の経済的負担軽減策の充実が掲げられている。文部科学省HP <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1293381.htm>

(38) 「数字で見る放送大学」放送大学HP <<http://www.ouj.ac.jp/hp/gaiyo/gaiyo09.html>>

(39) 統計表「第2表 施設の種類の、年次別施設数」厚生労働省「平成23年社会福祉施設等調査の概況」<<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/11/dl/toukei2.pdf>>

(40) 瀬沼克彰『シニア余暇事業の展開』学文社, 2008, p.227.

(41) 「老人クラブとは—あゆみ—」全国老人クラブ連合会HP <<http://www.zenrouren.com/about/history.html>>

(42) 「老人クラブについて」全国老人クラブ連合会HP <<http://www.zenrouren.com/about/index.html>> ; 「老人クラブの活動」同 <<http://www.zenrouren.com/act/index.html>>

(43) 「明るい長寿社会づくり推進機構とは？」長寿ネットHP <<http://www.nenrin.or.jp/net/suishin.html>>

(44) 昭和49(1974)年1月に設立された財団法人老人福祉開発センターは、平成元年11月に明るい長寿社会づくりを推進する団体として財団法人長寿社会開発センターに改組され、平成23年には一般財団法人へ移行している。同センターは、高齢者の生きがいと健康づくり事業等を行っており、都道府県の明るい長寿社会推進機構の活動支援も行っている。「沿革」長寿社会開発センターHP <<http://www.nenrin.or.jp/center/profile/history.html>> ; 「事業紹介」同 <<http://www.nenrin.or.jp/center/profile/business.html>>

(45) 薬師寺清幸「全国の高齢者大学および高齢者大学卒業生の動向」『生きがい研究』No.15, 2009.3, p.152.

では、「青森シニアカレッジ」、「宮城いきいき学園」、「秋田LL 学園」、「栃木県シルバー大学校」、「彩の国いきがい大学」、「新潟県高齢者大学」、「あいちシルバーカレッジ」、「沖縄県かりゆし長寿大学校」等の名称で活動を行っている⁽⁴⁶⁾。

一方、人口の高齢化が社会的課題として取り上げられるようになった昭和40年代から、文部省は高齢者の学習に関わる取組みを本格的に開始している⁽⁴⁷⁾。文部省が昭和48年度から、市町村に対する高齢者教室の開設補助を開始すると、公民館等が高齢者教室が開設され、これがその後、「高齢者大学」やシニア・カレッジといったかたちで事業展開されていった⁽⁴⁸⁾。また、都道府県が行う「長寿学園」は、高齢者を地域活動の指導者等として積極的に活用する事業として、地域の大学⁽⁴⁹⁾や民間教育事業と連携して行われた。その特徴は、基礎課程・専門課程は60歳以上が対象で、2年以上の在学、20単位習得者に修了書を与え、地域の生涯学習指導員に認定するとともに、人材バンクに登録して、地域活動の指導者として活用を図る等を内容とするものであった⁽⁵⁰⁾。地方公共団体の学習講座は、昭和48年からの国の助成で昭和50年代に全国に普及し、平成元年からは、都道府県対象の広域の「長寿学園」が助成事業として開始されたが、平成4年になると公立社会教育施設整備補助金が廃止され、その後、学習講座事業への助成金がなくなって、講座事業

は地方公共団体の単独事業となった。このため、多くの自治体では事業の縮小・改廃が行われる一方、新たに住民が主導する学習講座が各地で活発に展開され、区市町村はそれらに対し、主催の代わりに様々な支援を行うようになった⁽⁵¹⁾。

今日まで活動を継続している特色ある「高齢者大学」の主な事例は、表2のとおりである。

3 高齢者の教育と学習支援をめぐる主な論議

(1) 生涯学習政策及び高齢社会対策と高齢者の学習・教育

国の生涯学習政策の考え方は、文科省の中央教育審議会や生涯学習審議会の答申等からうかがうことができる。これまでの主な答申等における高齢者の学習と教育に関する事項は、表3のとおりである⁽⁵²⁾。これらの答申等では、高齢者の自立の観点とともに、高齢者を取り巻く人々や地域社会との関わりの中に学習問題をとらえる視点が、近年、より明確にされてきている。雪江美久・宮城教育大学名誉教授は、昭和56年6月の中央教育審議会答申「生涯教育について」を、新たな教育理念としての生涯教育の理念のもとで高齢者教育について体系的な提言を行ったものとしてとらえ、これ以降の生涯学習政策を以下のように跡付けている⁽⁵³⁾。すなわち、「生涯教育について」では、高齢者の経験、能力を社会的に正しく評価すること、高齢者の積極的な社会参加を期待し支援するこ

(46) 例えば、兵庫県には「推進機構」として「兵庫県生きがい創造協会」があり、同協会は、高齢者大学としての「いなみ野学園」、「高齢者放送大学」及び「阪神シニアカレッジ」の運営を行っている。兵庫県生きがい創造協会 HP <<http://www.h-ikigai.com/ikigai/index.html>>

(47) 「成人教育の充実 学習機会の開発」文部省『学制百二十年史』<http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318436.htm>

(48) 堀編著 前掲注(6), p.112.

(49) 「高齢者の学習機会の開発と支援者の養成は生涯学習に参画する大学の役割でもある」とされた。木村純「高齢者の社会参加と生涯学習」『都市問題研究』57(5), 2005.5, p.40.

(50) 同上, p.31. 実際には、県と市町村との連絡が不十分で、養成されたリーダーの活躍の場もなく、開設が都市部に限られたために、会場が制限され、受講希望者の増加に応えられず、また修了者の組織化も課題とされた。

(51) 瀬沼克彰「地域社会の動向—高齢者の生涯学習プログラムにみる今日的状況」『Aging』24(1), 2006. 夏, p.45.

(52) 国の生涯学習政策の概観については、上原・中村 前掲注(20), pp.33-41 参照。

(53) 雪江美久「高齢者教育をめぐる最近の動向」『社会福祉研究室報』13, 2003.6, pp.42-44.

表2 主な「高齢者大学」の事例

	入学資格	修業・受講年限	学科等	募集定員	受講料	特色(目的等)
◇自治体の福祉行政が所管・運営するもの						
・なかの生涯学習大学 (東京都中野区健康福祉部)	55～79歳の区民	3年		200人	5,000円(年間)	3年間進級制の講座。地域のために活動する意欲を培う
・相模原市あじさい大学 (神奈川県相模原市健康福祉局保険高齢部高齢者支援課)	市内在住60歳以上	1年	芸術学部、健康学部、文学部、教養学部、園芸学部	5学部34学科計1,170名	6,000円 ※教材費等別途	
◇社会福祉協議会等が自治体から委託を受けて運営するもの						
・青森シニアカレッジ (青森県長寿社会振興センター)	県内在住60歳以上	半年		100名	2,000円	時代に即した教養を身に着ける
・宮城いきいき学園 (宮城県社会福祉協議会)	県内在住60歳以上	2年		5校計200人	20,000円(年間)	地域社会の進展に寄与できる高齢者のリーダー育成
・栃木シルバー大学校 (とちぎ健康福祉協会)	県内在住60歳以上又は地域活動実践者等	2年		中央校、南校、北校の3校計1,120名	18,000円(年間)、資料代2,000円(授業教材費等別)	積極的に地域活動を実践する高齢者を養成
・彩の国いきがい大学 (いきいき埼玉高齢者いきがい支援センター) ※埼玉県明るい長寿社会づくり推進機構	県内在住60歳以上	1年制課程6学園各130人、 1年制専科2学園計210人、 2年制課程4学園計375人			1年制課程21,000円、諸経費4,000円。1年制専科26,000円、諸経費5,000円。2年制課程37,000円、諸経費5,500円(年額)(学生自治会活動経費等別)	社会の変化に対応できる能力を身につけ、社会参加による生きがいを高め、地域活動のリーダーとして活躍する高齢者の育成
◇自治体の教育行政が所管・運営するもの						
・山梨ことぶき勤学院 (山梨県教育委員会)	県内在住60歳以上	2年		6教室計300名	基本学習費16,000円(教材費等別)	長寿社会で求められる新たな高齢者のスタイルを創造
・鯖江市老年大学 (福井県鯖江市教育委員会事務局生涯学習課)	市内在住60歳以上	1年	Aコース(古文書・科学・工学、時事経済、エッセー、歴史等) Bコース(園芸・菜園、庭木、郷土史、やわらか経済等)、 Cコース(川柳、俳句、園芸・菜園、エッセー、郷土史、庭木管理等)		受講料3,000円、自治会費3,000円	生涯学習の楽しみと趣味の増進を通じた仲間づくり、地域社会活動への積極的な参加により、豊かで充実した社会生活を営む
・西宮市宮水学園 (兵庫県西宮市産業文化局文化まちづくり部大学・生涯学習推進課)	60歳以上の市民	1年		13講座計1,294名	教養コース2,000円(必須) 選択コース6,000円	市の施策等に関わる教養講座を必須とする
◇公益財団・NPO法人等が運営するもの						
・いなみ野学園 (兵庫県生きがい創造協会)						
「高齢者大学講座」(4年制)	県内在住60歳以上	4年	園芸学科、健康づくり学科、文化学科、陶芸学科	4学科計340名	入学金6,000円、受講料50,000円(年)、実習費園芸3,000円、陶芸18,000円	全員共通の教養講座とそれぞれの専門講座による能力開発。学校教育と社会教育の良さを取り入れたユニークな高齢者学習のセンター
「大学院講座」(2年制)	県内在住60歳以上、2年制以上の高齢者大学卒業(見込み)者、地域活動に意欲のある56歳以上等	2年	総合文化学科(歴史・文化、健康・福祉、地域活動コース)	50名		
・大阪府高齢者大学校 (NPO法人大阪府高齢者大学校)	居住地・年齢制限なし	1年		本科計1,429名、 実践研究部計722名	本科50,000円(受講料47,000円、入学金3,000円)、 実践研究部49,000円(受講料47,000円、運営費2,000円)(教材費等別)	地域の抱える諸課題を取り上げ、行政・学校・企業・市民団体との協働事業を開発して進める
◇市民が運営するもの						
・清見湯大学塾	年齢制限なし	1年	137講座、講師86名	塾生数2,362名 10名以上の受講者で講座開講・継続	月1回講座—受講料5,000円、 運営費1,500円 月2回講座—受講料10,000円、 運営費2,000円	教授公募制、教授・塾生による自主運営

(出典) 各組織のHP、平成25年度募集要項、広報等を基に筆者作成。

表3 中央教育審議会、生涯学習審議会の答申等における高齢者の学習と教育に関わる事項

年月日	審議会	高齢者の学習と教育に関わる事項
昭和56年6月11日 (1981)	中央教育審議会 「生涯教育について（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・老年人口の割合は9%。21世紀初頭に欧米諸国水準に、その後それを上回る水準の高齢化社会を迎える ・高齢者の問題は、高齢者自身にかかわる事柄であると同時に、国民すべての将来にかかわる重要な課題 ・福祉、医療が中心の高齢者対策から、高齢者の経験や能力を社会的に評価し、積極的な社会参加を期待し、これを支援へ ・自由時間の増大、多くの文化的要求、様々な生活課題に応ずるための学習活動のための場の整備や各種施策が求められている ・高齢者の個人差、生活意識、価値観の変化を十分に考慮する必要性 ・公民館を中心とした高齢者教室、高齢者大学などの事業。図書館、博物館などの教育施設の役割。放送大学、通信教育の効果的提供 ・人間の老化に関する研究。高齢期の特質を配慮した学習内容・方法の研究・開発 ・スポーツ活動の奨励。社会参加の促進（人材活用事業、奉仕活動など）
昭和61年4月23日 (1986)	臨時教育審議会 「教育改革に関する第二次答申」	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が教育の営みに積極的に参加し、子どもたちが高齢者から生きた知識や生き方を学ぶ ・学校においては、高齢者との触れ合い、交流する体験活動を重視。学校教育において高齢者を活用するため、人材バンク等を整備。教員養成段階での介護・福祉等の体験活動も重要。学校施設と高齢者福祉施設の連携を進めるべき
平成2年1月30日 (1990)	中央教育審議会 「生涯学習の基盤整備について（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な高齢化社会の到来を背景に、人々の学習需要は一層高度かつ多様なものとなる ・社会教育における高齢者の充実した生活設計をささげる学習活動の促進 ・生涯学習振興における国、地方公共団体に期待される役割は、生涯学習の基盤の整備による人々の生涯学習の支援
平成4年7月29日 (1992)	生涯学習審議会 「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の高齢化は急速に進んでおり、生涯にわたってこの問題への理解と心構えを持つことが必要となってきた ・高齢化社会の進展に伴う中高年齢者の再就職、社会参加の観点からリカレント教育の重要性が一層増大していくものと考えられる ・ボランティア活動におけるボランティア層の拡大（退職後間もないシニア層）
平成8年4月24日 (1996)	生涯学習審議会 「地域における生涯学習機会の充実方策について（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の学習者の特性に配慮した施設設備の整備や事業運営の工夫の必要性 ・高齢化に対応したライフプランづくり、成人・高齢者の社会参加支援のための多様な学習機会の提供
平成9年3月13日 (1997)	生涯学習審議会 「生涯学習の成果を生かすための方策について（生涯学習審議会審議の概要）」	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対し、地域社会やボランティア活動に生かすことを前提とした知識・技術の習得や、さらなる職業能力の向上を図る学習機会の充実が必要
平成10年9月1日 (1998)	生涯学習審議会 「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動は、幼児期から高齢期までの生涯にわたり行われる体育、レクリエーションまでも含む幅広い活動で、社会教育活動の中で行われる学習活動が生涯学習活動の中心的位置を占める ・豊かな社会体験や実務経験を有する高齢者や学習活動で実力を身に付けた地域の人材が、社会教育活動の中で活躍できるようにすることも必要
平成11年6月9日 (1999)	生涯学習審議会 「学習の成果を幅広く生かす生涯学習の成果を生かすための方策について」（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の高齢者には、どの先進国よりも高い就業意欲があり、定年後の第2、第3の就職等、仕事による生きがいを求める傾向が強く、ボランティア活動等の各種の社会活動への参加意欲も高い。少子化等による労働力人口の減少に対して、高齢者が就労して社会に寄与する機会が増大することが予想される ・退職した企業人などキャリア経験が豊富な人を活用して、女性、青少年、高齢者等を対象とした生き方指向のキャリア相談事業等を多様に企画・実施することが望まれる ・公民館等の身近な社会教育施設においても、高齢者の職務経験や人生経験を生かせるような就業のための実践的で専門的な学習機会の提供が必要 ・（ボランティア活動について）高齢者においては、子どもとの交流を通じて子どもを育成指導する活動、地域の伝統文化を次世代へ継承する活動、高齢者相互の介護活動等、高齢者の興味や関心に応じた活動の具体的なプログラムの開発が望まれる
平成12年11月28日 (2000)	生涯学習審議会 「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について—情報化で広がる生涯学習の展望—（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシーを身に付ける学習機会が不足しがちな社会人、高齢者や女性などに対しては、生涯学習関連施設において、情報リテラシーに関する講座などを積極的に開設していくことが必要
平成16年3月29日 (2004)	中央教育審議会生涯学習分科会 「今後の生涯学習の振興方策について（審議経過の報告）」	<ul style="list-style-type: none"> ・退職した後の団塊の世代の人々を地域に迎えるに当たって、元気な高齢者づくりを推進していくことが求められており、高齢者が自立した生活を送り、生涯学習を楽しみ健やかに生きていくことが、各人の人生を豊かにするとともに、医療費等の増大の抑制につながるという視点を持つことが重要 ・元気な高齢者づくりのためには、様々な生活の場や企業の中で気軽に体を動かすことから始め、地域全体が健やかな意思と健康な体を持つための取組が求められる ・高齢化する地域社会を活性化していくためには、高齢者の学習活動について、生きがいづくりとともに、能力開発関係のものなども含めて、高齢者の多様な学習ニーズにこたえとともに、学習成果を活用できる機会を充実していくことが求められる ・高齢者や障害者、乳幼児連れの人への対応といった観点での施設・設備のバリアフリー（無障壁）化が必要 ・財政が逼迫している中においては、今後、成人や高齢者に対する講座の提供等については、受益者負担についての検討が必要
平成20年2月19日 (2008)	中央教育審議会 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について—知の循環型社会の構築を目指して—（答申）」	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的には情報通信技術の利用率が低いとされる高齢者等の支援が重要 ・社会教育施設において、地域が抱える様々な教育課題への対応、社会の要請が高い分野の学習や家庭教育支援等、地域における学習拠点・活動拠点としての取組の推進が必要。例えば公民館において、高齢者を交えた三世交代交流等の実施や、各地域において受け継がれている子どもの遊び文化の伝承等を通じた、世代を超えた交流の場としての活用を図ることが必要
平成24年3月 (2012)	超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 「長寿社会における生涯学習の在り方について—人生100年いっしょになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」—」	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容及び方法の工夫・充実（学習者の主体的な学びの支援と学びの循環、多様な学習機会の提供） ・世代別・性別の特性への配慮 ・学習が困難な者への支援（「届ける」生涯学習の推進） ・関係機関相互の連携の促進 ・学習成果の活用の促進 ・コーディネート機能の整備 ・世代間交流の促進
平成25年1月 (2013)	中央教育審議会生涯学習分科会 「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期においても、全ての人々が健康で、生きがいをもって主体的に生きるとともに、地域における様々な活動において、重要な担い手として活躍することができる社会の実現が求められている ・高齢者が身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学習や、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に活かすための学習などの機会の充実について、高齢者福祉や高齢者就労支援、まちづくり・地域活性化等の関連部局とも連携しつつ推進していくことが期待される

(出典) 各審議会答申等の資料を基に筆者作成。

と、学習活動の場を整備すること等を掲げていたが、高齢者を取り巻く環境の変化として、平均余命・健康寿命の伸長、労働・社会参加形態の多様化、ライフスタイル・生活価値観の変化、高齢者層の質的变化と高齢者教育の実態との乖離、高齢者生活の相対的向上等があり、平成9年3月には、生涯学習審議会から「生涯学習の成果を生かすための方策について（生涯学習審議会審議の概要）」が公表され、地域活動やボランティア活動への参加を促進する学習活動の充実、職業能力の育成、キャリア開発を図るための条件整備等が提起された。そして、平成11年6月の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習の成果を生かすための方策について—」では、高齢者のキャリアの開発を大きな課題としてとらえ、どのような方策が必要かを明らかにすべきとして、その後の高齢者教育の方向性を示した⁽⁵⁴⁾。

平成25年1月の中央教育審議会生涯学習分科会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、ライフステージや置かれた状況に応じた学習の機会が得られ、学習が継続でき、その成果を社会生活・職業生活に適切に生かすことができる生涯学習社会の実現が一層求められているとし、「高齢者が身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学習や、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に活かすための学習などの機会の充実について、高齢者福祉や高齢者就労支援、まちづくり・地域活性化等の関連部局とも連携しつつ推進していくことが期待される」として、今後の高齢者学習

の進路が提示されている⁽⁵⁵⁾。

一方、高齢者教育は、国の高齢社会対策の中でも強く意識されてきた。平成7(1995)年に「高齢社会対策基本法」が制定され、これを受けて翌年7月に「高齢社会対策大綱」が作られて、生涯学習社会の形成と高齢者の社会参加活動の推進が掲げられた。平成13年12月には「大綱」が改訂され、旧来の画一的な高齢者像にとらわれない施策の展開、犯罪、人権侵害、悪徳商法等から高齢者を保護するための施策の推進、職業能力の開発・向上に取り組む個人を直接支援する施策の推進等が掲げられ、ネガティブなイメージの高齢者像からポジティブなイメージの高齢者像への転換が図られた。そして、平成24年9月には、新たな「大綱」⁽⁵⁶⁾が閣議決定された⁽⁵⁷⁾。新しい「大綱」では、社会に多大な影響を与え得る世代であると考えられる団塊の世代が高齢者層に加わることで、これまでに作られてきた高齢者像の一層の変化が見込まれるとして、「高齢者の意欲や能力を最大限活かすためにも、『支えが必要な人』という高齢者像の固定観念を変え、意欲と能力のある65歳以上の者には支える側に回ってもらうよう、国民の意識改革を図る」とする。そのうえで、「高齢者の社会参加活動の促進」として、情報通信技術等も活用した高齢者の情報習得支援、学校教育支援・子育て支援等の高齢者が活躍できる場の充実等を通じた、高齢者と若い世代との交流の機会の確保、ボランティア活動を始めとした高齢者の自主的な社会参加活動支援等をうたっている。また、学習活動の促進として、例えば「学校における多様な学習機会の提供」の

54) 雪江名誉教授は、『「自然派志向の増大」』『スロー文化への憧憬』、『豊かさの問い直し』等などに示される一連の社会現象が語りかけている深層部分を読み解き、それに対応した学習活動や成果の生かし方について十分配慮していかなければならない」と述べるとともに、「老後の生活保障の貧しさ、不安定さが、老いてなお、定年後も第2、第3の就職を求めざるを得ない状況があることを忘れてはならない」という点も指摘している。同上, p.43.

55) 中央教育審議会生涯学習分科会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月) pp.26-27. <http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/02/19/1330338_1_1.pdf>

56) 「高齢社会対策大綱」<http://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/pdf/p_honbun_h24.pdf>

57) 雪江 前掲注53, pp.40-41 参照。

中では、「大学等の高等教育機関においては、高齢者を含めた社会人に対する多様な学び直しの機会の提供を図るため、社会人入試の実施、通信制大学・大学院の設置、公開講座、科目等履修生制度⁽⁵⁸⁾や履修証明制度⁽⁵⁹⁾の活用」等の取組みの支援に加え、放送大学の学習環境の整備・充実を掲げている⁽⁶⁰⁾。

(2) 従来の高齢者のための生涯学習施策が投げかける問題

国や地方公共団体の生涯学習施策に対しては、国の学習・社会参加関連の予算額の減少傾向や都道府県、市町村の生涯学習関連予算の減少⁽⁶¹⁾、予算難や市町村の統廃合による公営の事務所の減少傾向により、提供する高齢者のための講座数も減少傾向となることが指摘される一方で、民間施設やNPOの講座数の増加、スポーツクラブの施設数の急増等にも注意が向けられてきた⁽⁶²⁾。

生涯学習は、「各個人が行う組織的ではない学習（自学自習）のみならず、社会教育⁽⁶³⁾や学

校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動⁽⁶⁴⁾としてとらえられている。しかし、高齢者を含む成人のための生涯教育は、従来、余暇の延長としてとらえられることが多かった。それが、「1990年代以降、雇用慣行など社会・経済システムの変化や高齢化や紐帯の脆弱化といった地域社会での諸問題」を抱える中で、「学習課題の専門性を高めることによって、地域社会の諸問題を住民自身の手で克服していく能力開発を行っていくための教育プログラム実践として」とらえられるようになってきたといわれる⁽⁶⁵⁾。宮本太郎・北海道大学大学院教授は、わが国では長期的雇用慣行の中で教育や社会保障の機能が代替されてきたが、完全雇用の崩壊、家族形態の変容、現役世代の減少により、この仕組みが1995年を境に崩壊したととらえ、生涯学習の高度化によって高齢社会を乗り切るべきであると述べている⁽⁶⁶⁾。一方、高齢化対策としての生涯学習施策については、社会福祉協

58 「科目等履修生制度は、平成3年7月1日の大学設置基準（中略）の改正により始まった制度で、同基準第31条の規定に基づき、大学が開設しているもの」。「大学院でも、平成5年10月1日の大学院設置基準（中略）の改正により、同基準第15条の規定に基づき」この制度を開設することができるようになった。「短期大学、高等専門学校の卒業生や専修学校専門課程の修了者等が、この科目等履修生制度による単位等を一定数修得し、大学評価・学位授与機構の実施する審査に合格した場合、学士の学位を取得することができる」。「まえがき」独立行政法人大学評価・学位授与機構『平成25年度科目等履修生制度の開設大学一覧』<http://www.niad.ac.jp/n-shuppan/kamokutou/_icsFiles/afieldfile/2013/01/30/no9_11_h25_kamoku_6.pdf>

59 「大学等の履修証明制度について」文部科学省 <http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/>

60 前掲注56, pp.2, 18-20.

61 社会教育費（総額）で見ると、平成8年度までは増加していたが、それ以降は減少に転じ、平成22年度はピーク時である平成8年度の58%まで落ち込んでいる。「支出項目別社会教育費の推移」『地方教育費調査』（平成22会計年度）政府統計の総合窓口 <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001044948&cyclo=0>>

62 瀬沼 前掲注51, pp.40-41.

63 社会教育学者の山田一隆氏は、社会教育学会等での議論をもとに、おとなの学習主体の実践（成人学習実践）と、教育行政のうち学校教育行政に属さない学習活動の支援施策としての社会教育実践の両者を指すものとして「社会教育」の語を使っている。山田一隆『『社会教育』『生涯学習』の概念整理と『まちづくり』への社会教育的接近—『生涯学習政策』下の社会教育の現代的理念の検討に向けて—』『政策科学』10(1), 2002.10, p.147；本稿では、「高齢者を含む成人の学習支援のための教育の営み」として「社会教育」の語を使うこととする。

64 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について—知の循環型社会の構築を目指して—（答申）」（平成20年2月19日）p.37. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/080219-01.pdf> 同答申では、「生涯学習」が生涯にわたって行われる「具体的な学習活動」を指すものであるのに対し、「生涯教育」は「考え方・理念」を指すものであるとする。同。

65 山田一隆「高齢者の社会参加からみた地域社会における生涯学習団体の現状と課題—京都府舞鶴市におけるケーススタディー—」『政策科学』8(2), 2001.2, pp.153-154.

議会の取組みや公民館事業などの取組みは、「今日の政策枠組みや取組みの方針から見ると、明らかに古い人口構成を前提とするいわば伝統的なアプローチの部分的な補強策やその延長線上に位置づけられたものであった」⁽⁶⁷⁾とも指摘されている。

教育と福祉の連携についてはどうか。「高齢社会問題や高齢者問題への取組み」には、「『福祉・医療・教育』に関わる領域の有機的な連携が絶対的に必要」であり、高齢者教育の活動プログラムの作成や、事業計画の企画立案にあたっては、隣接する領域での動きについての情報共有が必要かつ重要であるにもかかわらず、そのために効果的に機能するシステムが「実質的には機能不全状態にあるとあってよい」⁽⁶⁸⁾とも指摘されてきた。関係機関の連携に関しては、「市町村のレベルでも福祉行政と教育行政の間で高齢者教育をめぐる従来行政の垣根を越えた連携」があまり進展していないとする指摘もある⁽⁶⁹⁾。また、牧野篤・東京大学大学院教

授は、わが国の「高齢者教育は社会教育・生涯学習活動の一環として位置づけられ」つつも、「ある種の社会適応的なスタンスからの支援にとどまっている」と述べる⁽⁷⁰⁾。その理由として、①1963年の「老人福祉法」(昭和38年法律第133号)制定により、老人クラブと老人福祉センターが老人福祉法の示す行政領域に組み込まれて、シニア世代の生きがいづくりや学習活動などが福祉行政による「措置」に再編されたこと⁽⁷¹⁾、②1970年代からの文部省の高齢者教育事業としての高齢者学級や高齢者教室においても、シニア世代を「教育され、措置される受け身の存在であるという観点は、そのまま」であったこと⁽⁷²⁾、を挙げたうえで、少子高齢化の急速な進展や、近年における企業退職者の急増と彼らの地域社会への帰還が、「人々の意識とくにシニア世代に対するイメージを大きく変化させ、かつシニア世代の人々自身の意識や観念の大きな転換ももたらしている」⁽⁷³⁾と指摘する。そして、大きな社会の変化に伴って、「高齢者

(66) 生涯学習政策局生涯学習推進課「全国生涯学習ネットワークフォーラム第3分科会の概要—希望の高齢社会—新たな可能性への挑戦—」『教育委員会月報』64(5), 2012.8, p.16.

(67) 池田 前掲注(19), p.1. 池田秀男・広島大学名誉教授は、「高齢化対策の一環としての生涯学習及びその関連事業は、そうした地域社会における高齢化に対する学習支援事業の依拠する理論や総合的なビジョンを欠いたまま、現状では行き当たりばったり式に追加・整備されてきているところがある」とし、「今までの教育や学習支援の枠組の外におかれてきた高齢期の学習を促進するためには、学習の可能性と独自の効果に関する明確なデータを提示することによって、従来の学習に関する誤りや偏見を是正し新たな『学習文化 (learning culture)』を創造することが必要である」と指摘している。同, pp.4, 10, 14.

(68) 雪江 前掲注(53), p.46.

(69) 木村 前掲注(49), p.30.

(70) 牧野篤『シニア世代の学びと社会—大学がしかける知の循環』勁草書房, 2009, pp.90-91.

(71) 同上, p.99. 牧野教授は、わが国における高齢者大学の源流は、1954年に長野県伊那市に、公民館の館長を務める小林文成が老人学級として開設した、楽生学園に求められるとする。そしてその実践を、「教育的視点から高齢者教育がとらえられていた」とし、「自らの強い自覚のもとで社会に参加し、自らの権利を獲得して、社会に働きかけつつ、社会に貢献するシニア像が形成され、その理想を実現するためにこそ、楽生学園の実践が行われていたし、そこにこの学園が公民館における老人学級として開設されていた意義が存在する」と指摘している。同, pp.96-97; 楽生学園の学習目標には、健康維持のために老人病に関する知識を学ぶ、老人の生活を歴史的に研究する、老人が広く交流交歓をはかり、社会性を深め、組織力をもつようになる、先進国の社会保障に照らして、国や社会に向かって、老人の福祉を増進するための施策を要求する、などが掲げられていた。牧野篤「高齢者教育の課題と老人大学のあり方に関する一考察—福祉と教育のはざままで—」『生涯学習・キャリア教育研究』No.3, 2007.3, pp.27-28.

(72) 牧野 前掲注(70), p.104.

(73) 同上, p.123. それはすなわち、「シニア世代は社会の第一線を退き、ある意味ですでに過去の人となった人、社会的な弱者として保護される人、という福祉的な観念による高齢者イメージから、社会の第一ステージを修了し、第二ステージに立った人、社会的な第一線に立って、社会に貢献できる人、というイメージへの転換である」同。

大学が改めて問い返される必要に迫られて」おり、「今後、日本社会がどのようにしてシニア世代の尊厳・生きがいや自己実現を支援しつつ、彼らを新たな社会的アクターとして迎え入れ、豊かで魅力的な、質的に高い社会を建設していくことができるのか、福祉と教育とを行政的に架橋する高齢者大学のあり方がその可能性を指し示しているといえるのではないか」として、「高齢者大学」の可能性を展望している⁽⁷⁴⁾。

「高齢者大学」に関しては、兵庫県西宮市高齢者大学の1998年度と2008年度の受講者に対する質問紙調査から、堀教授が、大都市型あるいは広域的な「高齢者大学」の重要な機能としての人間関係の再構築に関し、学習や教養志向を通じてなされてきた状況から変化し、学習を介さなくても人間関係の充実化に向かっている点を指摘する。そのうえで、「人間関係の豊饒化は同時に学習の継続・深化とも不可分のものであるのが望ましい」とし、そのためには「高齢期に深化・発展が期待される学習内容をカリキュラム化していく筋道と、高齢者自身が学習リーダーに成長していく筋道とが深められていかなければならない」ことを指摘している⁽⁷⁵⁾。

さらに、高齢者の学習活動の留意点として、特性⁽⁷⁶⁾や多様性への配慮がある。高齢者の生

涯学習で、「最も必要なものは、高齢者を『一つの同質集団』として捉えるのではなく、高齢者にも多様性があることを良く認識することがまず何よりも先決」⁽⁷⁷⁾であるといわれる。また、高齢者への年齢差別である「エイジズム⁽⁷⁸⁾を無くすか低くするには、教育が重要である」とされ、「高齢者も又、高年大学という社会参加の環境を通じて、お互いのエイジズムを低くし発達の意味を意識出来ている」とされる⁽⁷⁹⁾点も押さえておく必要があろう。

III 欧米における高齢者の学習支援の状況

1991年12月16日の国連総会で採択された「高齢者のための国連原則」(United Nations Principles for Older Persons) (A/RES/46/91)⁽⁸⁰⁾では、「高齢者は、適切な教育や職業訓練に参加する機会が与えられるべきである」、「高齢者は、社会の一員として、自己に直接影響を及ぼすような政策の決定に積極的に参加し、若年世代と自己の経験と知識を分かち合うべきである」、「高齢者は、自己の可能性を発展させる機会を追求できるべきである」、「社会の教育的・文化的・精神的・娯乐的資源を利用することができるべきである」ことを規定し⁽⁸¹⁾、高齢者

(74) 同上, pp.123, 125.

(75) 堀薫夫「高齢者大学の機能の変化に関する調査研究—西宮市高齢者大学における10年間の受講者層の変化—」『老年社会科学』32(3), 2010.10, pp.345-346.

(76) 高齢者の特性に関しては、「老人教育の場合はまず、その固まりをほぐすことから始めなければならない」と語った、わが国における高齢者の学習活動の先駆的实践者である小林文成の言葉が想起される。久保田治助「小林文成の高齢者教育思想における『現代人となる学習』概念」『鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編』Vol.62, 2011, p.114 参照。

(77) 今井・遠藤 前掲注②4, p.150.

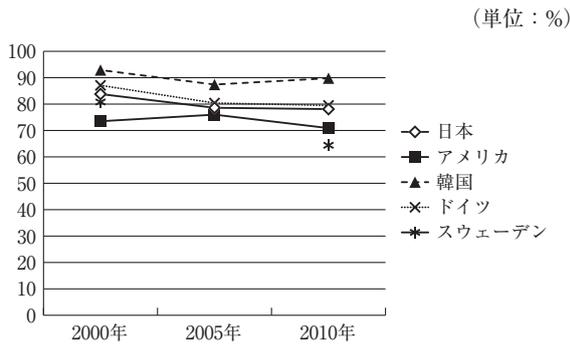
(78) エイジズムに関しては、以下を参照。杉井潤子『現代社会における年齢差別(エイジズム)の実態解明と高齢化教育の推進』(平成16年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書)2007.3. <<http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/818/1/20090126-1.pdf>> この報告書では、近畿圏居住の40歳以上を対象とした調査(有効回答数1,104人)から、「エイジズム意識においては、高齢であるほど、また病気がちであるほど、また、男性のほうが高齢者を差別する意識が強いことが明らかとなった」とする。同, p.114.

(79) 檜原登志子・佐野望「高齢者の生活に高年大学の学習が及ぼす影響—2 地域の設置形態の差による比較分析—(1)」『共立女子短期大学看護学科紀要』No.6, 2011, p.88.

(80) “United Nations Principles for Older Persons.” <<http://www.unescap.org/ageing/res/res46-91.htm>>

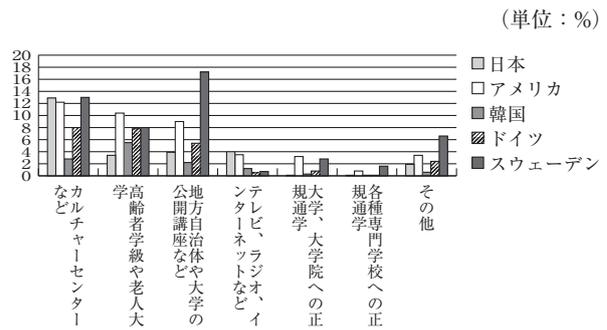
(81) 「高齢者のための国連原則」(仮訳) 共生社会政策統括官「高齢社会対策」内閣府 HP <http://www8.cao.go.jp/kourei/program/iyop_1.htm>

図8 学習活動への不参加の割合



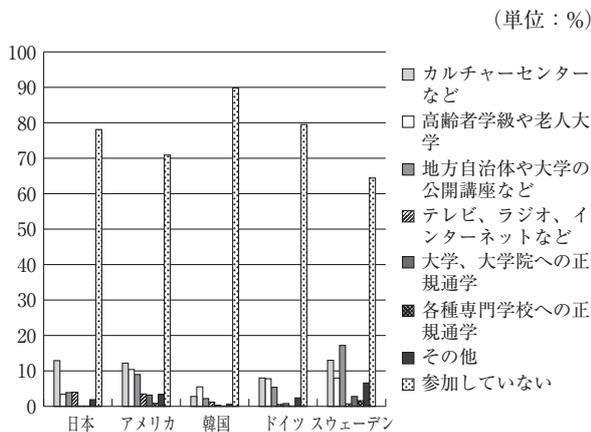
(出典) 「ケ 学習活動への参加状況 (Q50) (表 68)」 「(7) 社会とのかかわり、生きがい」 内閣府『平成 22 年度第 7 回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果 (全体版)』 <<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/pdf/2-7.pdf>> を基に筆者作成。

図10 学習活動への参加状況 (不参加を除く)



(注) 図9と同様。
(出典) 図8と同様。

図9 学習活動への参加状況



(注1) 「カルチャーセンターなど」は、「カルチャーセンターなどの民間団体が行う学習活動」、「高齢者学級や老人大学」は、「地方自治体など公的機関が高齢者専用にもうけている高齢者学級や老人大学」、「地方自治体や大学の公開講座など」は、「地方自治体など公的機関や大学などが開催する公開講座や学習活動」、「テレビ、ラジオ、インターネットなど」は、「テレビ、ラジオ、インターネット、郵便など通信手段を用いて自宅にいながらできる学習」をそれぞれ指す。

(注2) 2010年調査
(出典) 図8と同様。

を学習主体として明確に位置付けている⁽⁸²⁾。

実際の高齢者の学習活動への参加状況は、内閣府の「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」⁽⁸³⁾によれば、「参加していない」の割合が韓国、ドイツ、日本、アメリカ、スウェーデンの順に高くなっているが、近年、若干の減少傾向も見られる(図8)。また、参加している活動としては、「カルチャーセンターなどの民間団体が行う学習活動」が最も多く、次いで「公的機関が高齢者専用に行っている高齢者学級など」、「公的機関や大学などが開催する公開講座など」となっており、これらが主要な学習活動の類型となっていることがうかがえる(図9、図10)⁽⁸⁴⁾。

以下では、生涯学習に力を入れて取り組んできた欧米における特色ある高齢者の学習支援活動の事例を見ておきたい。

1 欧州における高齢者の学習支援

(1) 欧州における高齢者の生涯学習

1990年代半ば以降の欧州連合(EU)の生涯

⁽⁸²⁾ 久保田治助「日本における高齢者教育論の成立過程—1970年代の高齢期の学習観—」『鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編』Vol.63, 2012, p.88 参照。

⁽⁸³⁾ この調査は、昭和55年度から5年ごとに行っているもので、第7回調査(2010年調査)は、平成22年10月から平成23年1月にかけて、日本、アメリカ、韓国、ドイツ、スウェーデンの5か国における60歳以上の男女を対象に行われ、回収数は、日本1,183、アメリカ1,000、韓国1,005、ドイツ1,004、スウェーデン1,054であった。「1. 調査の目的、方法等」内閣府『平成22年度第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果(全体版)』 <<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/pdf/1.pdf>>

⁽⁸⁴⁾ 「ケ 学習活動への参加状況(Q50)」 「(7) 社会とのかかわり、生きがい」内閣府 同上 <<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/pdf/2-7.pdf>> ; 秋元美世「第5章 社会生活、社会参加」同 <<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/pdf/3-5.pdf>>

学習政策においては、「知識基盤社会への適応」と「多様性における統合」の二つの目標が、重要な要素になっているといわれる⁽⁸⁵⁾。高等教育においては、1985年から段階的に進められたエラスムス計画が、1995年以降、より広い内容のソクラテス計画に内包され、2007年から2013年までの7か年計画である「生涯学習の促進に関する統合計画」が策定されるとその内容は、コメニウス計画（就学前教育から後期中等教育段階まで）、エラスムス計画（高等教育）、レオナルド・ダ・ヴィンチ計画（職業教育・訓練）、グルントヴィ⁽⁸⁶⁾計画（成人教育。2000年以降）の四つの分野に引き継がれた⁽⁸⁷⁾。このうちグルントヴィ計画は、「フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな学習を含めて、国を超えた協力活動、成人教育関係者の研修やネットワーク作りを支援し、生涯学習を促進することを狙いとする」もので、グルントヴィ計画が支援する成人学習は、「社会的結束」という課題に取り組むが、「あくまでも個人の学習者中心になされるものだ、という合意」があったという⁽⁸⁸⁾。グルントヴィ計画は、「いわゆる『一般成人教育』、とりわけ教養・知識分野よりも社会的課題に重点をおいた活動と認識されて」おり、「成人教育固有の高齢市民への教育では、行政や企業との協働による雇用促進をつうじた

社会参加（READCOM）や、子どもによるライフヒストリーの聞き取りと地域ケアの促進（TEDDYBEAR）」といった取り組み」が行われているといわれる⁽⁸⁹⁾。

(2) 欧州における高齢者の学習支援

欧州における高齢者の学習支援の特色ある取り組みとして、「第3期大学」（University of the Third Age : U3A。以下、「フランス型」と「イギリス型」を含めて「U3A」という。）がある。

フランスでは、1973年にトゥールーズ大学のピエール・ヴェラス（Pierre Vellas）教授の着想により、「若手の高齢者＝第3期世代（Le Troisième Âge）」のための大学（les universités du troisième âge）が構想され、翌1974年3月、ニースに第3期大学センターが開校し、1981年には、ソルボンヌ高齢者大学が開校した⁽⁹⁰⁾。退職者や高齢者を対象に、夏季休暇中の大学の施設・設備と教員を活用して講義等を行うU3Aの生涯学習運動（「フランス型」）は、フランスから欧州、米国、カナダ、中米、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ等へと広がり、1975年には国際連携組織として「国際人生第三期熟年大学協会」（AIUTA : Association Internationale des Universités du Troisième Âge）が設立された⁽⁹¹⁾。1982年にイギリスに伝

⁽⁸⁵⁾ 坂口緑「諸外国の生涯学習 現代ヨーロッパの生涯学習政策—欧州連合・グルントヴィ計画・多文化主義」『日本生涯教育学会年報』No.33, 2012, p.217.

⁽⁸⁶⁾ 「グルントヴィ」（GRUNDTVIG）の名称は、「デンマークの宗教家、詩人で、政治家」でもあり、「誰でも、いつでも入学できる成人教育施設である国民大学（Folkehojskole）を創設したことで知られている」ニコライ・フレデリック・セヴェリン・グルントヴィ（Nikolaj Frederik Severin Grundtvig. 1783-1872）に由来する。木戸裕『ドイツ統一・EU統合とグローバリズム—教育の視点からみたその軌跡と課題』東信堂, 2012, p.175 参照。

⁽⁸⁷⁾ 坂口 前掲注⁽⁸⁵⁾, pp.218-219 ; 「生涯学習の促進に関する統合計画（2007-2013）」については、木戸 同上, pp.173-176 参照。

⁽⁸⁸⁾ 坂口 同上, p.225.

⁽⁸⁹⁾ 吉田 前掲注⁽²⁶⁾, pp.63-65. グルントヴィ計画は、「EUのみならず、新自由主義的な生涯学習政策の再編のなかで、批判的シティズンシップ形成という成人教育独自の役割を再構築する可能性を示唆している」という。同, p.69.

⁽⁹⁰⁾ 中嶋明勲「フランスにおける高齢者生涯学習の展開」『金城学院大学論集』No.165, 1995, p.1 ; フランスのU3Aの発展については、以下を参照。中川恵里子「第三期の大学にみる中高年教育の可能性—英仏モデルの比較を通して—」『生涯学習・社会教育学研究』N0.24, 1999, pp.13-15. <<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/bitstream/2261/1407/1/KJ00000204072.pdf>>

⁽⁹¹⁾ 「イギリスの『人生第三期熟年大学（U3A）』について—設立の経緯と理念—（所長室コーナーから）」放送大学広島学習センター・福山サテライトスペース <<http://www.sc.ouj.ac.jp/center/hiroshima/2013/01/010563.html>>

えられた U3A は、「既存の大学との連携を前提とせず、『教える人』と『学ぶ人』という区分を設けず、活動をすべて学習者自身の手で自主的に運営するというかたちの生涯学習運動」へと展開した（「イギリス型」）⁽⁹²⁾。

「フランス型」は、施設や教員など大学のリソースを活用し、教える人はその分野の専門家であり、「教える」側と「教えられる」側の区別が明確であるのに対し、「イギリス型」は、地域のリソースを生かし、すべてが学習者自身の手で行われ、学習者の誰もが「学ぶ人」とすると同時に「教える人」にもなり、学びそれ自体が目的となるため、資格・単位・試験のシステムを設定しないという特色を有する⁽⁹³⁾。したがって、「フランス型」の長所は、一定レベルの学習水準が保持され、信頼関係が築かれる点にあるが、短所としては、高齢者のニーズが反映されにくく、表現的欲求が満たされない点がある一方、「イギリス型」は長所として、高齢者の表現活動が促進され、それを通じた協同性、社会性の涵養がなされるとともにカリキュラムの柔軟性により学習者としての高齢者特性に留意した点が挙げられ、短所としては、提供されるカリキュラムの質の水準、安定性、信頼性、選択肢の幅の限界などがあるといわれている⁽⁹⁴⁾。

イギリスにおけるこの運動の中心的な担い手で思想的根拠を与えたケンブリッジ大学のピー

ター・ラスレット（Peter Laslett）講師は、人生四段階（区分）論を提示し⁽⁹⁵⁾、その第三期を「自己実現をはかる時期」とし、60歳前後から70歳半ば頃までのその時期を「人生の絶頂期（a crown of life）」と位置付け、U3A を、「教える人と学ぶ人の区別がない」大学、「財源の調達や組織の運営を自らの手で行うボランタリーな」大学（設置形態は、慈善団体、有限会社として登録）、「学習・教育それ自体を目的として試験や資格に与らない」大学として性格付けたとされる⁽⁹⁶⁾。その理念は、実践において、学習要求のある高齢者が一緒に集まって、それぞれが持つ知識や経験等を分け合うという教えと学びのかたちをとり、したがってまた、フランス型と異なり必ずしも高度な教育水準に重きを置くものでもなかった⁽⁹⁷⁾。イギリスの U3A は、イギリス各地に 870 を超す支部組織、約 30 万人の会員を擁するものとなり、1998 年には「U3A Online」を開始し、2009 年 1 月からは、バーチャル U3A（Virtual University of the Third Age（vU3A））を発足させて、国際ネットワークを形成している⁽⁹⁸⁾。U3A は、「第三の人生の時期の積極的な学習と社会活動と保健が、この時期を長くし、社会的な貢献をもたらす、第四の時期の他人への依存度を少なくすることができる」モデルの一つ⁽⁹⁹⁾と考えられている。また、その将来像には、学ぶことができないと思っている高齢者への心理的サポートや学習活動に興

92) 同上

93) 生津知子「イギリス U3A（The University of the Third Age）の理念と実態に関する一考察」『生涯教育学・図書館情報学研究』Vol.4, 2005.3, p.92.

94) 堀編著 前掲注(6), p.231.

95) 「ファーストエイジ」は、人間が教育を受け社会化される時期、「セカンドエイジ」は、家庭や社会において責任を担う時期、「サードエイジ」は、まだアクティブに活動できる段階であるにもかかわらず、もはやフルタイムの仕事や子育てに従事しなくなった時期、「フォースエイジ」は、依存と老衰の時期、とされる。生津 前掲注93

96) 前掲注(91)

97) Chin-Shan Huang, "The University of the Third Age in the UK: an interpretive and critical study," *Educational Gerontology*, Vol.32 No.10, December 2006, p.836.

98) 前掲注(91)；U3A <<http://www.u3a.org.uk/>>；2004 年 7 月時点のイギリスにおける U3A は 540、活動メンバーは 14 万人余であったという。生津 前掲注(93), p.104.

99) 山田信也「海外情報 オーストラリアの高齢者学習活動 U3A（University of the Third Age）の紹介」『公衆衛生』52 (10), 1988.10, p.692.

味を示さない高齢者への働きかけ、オンラインを活用した学習活動の促進、学習上の困難を抱える第4期世代への支援、世代間交流等への期待もかけられている⁽¹⁰⁰⁾。

2 米国における高齢者の学習支援

米国における高齢者のための教育は、成人教育運動から発達したとされる⁽¹⁰¹⁾。その中でも、1874年にニューヨーク州のショトーカー湖畔で日曜学校教師の研修集会をきっかけに始まったショトーカー (Chautauqua) 運動は、夏季集会にとどまらず、全国的なネットワークを持つサークルの結成や通信教育をも実現し、「アメリカ大統領とその経験者、有名大学の学長、科学者、芸術家、作家、神学者など」も講師陣に加わって講座が行われたといわれる⁽¹⁰²⁾。「通信教育を主とするショトーカー・リベラルアーツ・カレッジ (Chautauqua College of Liberal Arts : CCLA) が設けられ」、「4年間の課程修了者に学位を授与する権限がニューヨーク州から与えられ」て、大学人にも注目され、講座も盛況ぶりを見せたが、「もともと専任教授団も専用校舎も持たな

い組織であり、夏期学校という開校形態に限界があったため、それぞれの大学が拡張事業に着手しはじめると、次第にそれらに凌駕されるにいたった⁽¹⁰³⁾とされる。今日では、ショトーカー総合学園 (Chautauqua Institution) として、夏季を中心に「教育・芸術・文化・スポーツそれに宗教を統合化した多様なプログラムの学習の時空を多世代に提供している⁽¹⁰⁴⁾」といわれている。

近年の米国における成人教育や生涯学習に関わる取組みとしては、コミュニティ・カレッジ⁽¹⁰⁵⁾ (community college) の活動が知られている。コミュニティ・カレッジは、高齢者への配慮⁽¹⁰⁶⁾はあるが、高齢者を主たる対象としたものではない。コミュニティ・カレッジには、州立、市立等の公立と、宗教団体立、非営利団体立等の私立のものがあり、「地域社会に密着した二年制大学で、学生の殆どがその地域の住人」であり、大部分の学生が自宅から通学しているという特徴がある⁽¹⁰⁷⁾。また、総合カリキュラムを持つカレッジが多く、進学、職業、成人基礎教育、補習等の各コースを併せ持ち、入学試

(100) Marvin Formosa, "Lifelong Learning in Later Life: The Universities of the Third Age," *LLI Review*, 5, 2010, Fall, pp.8-11. <http://usm.maine.edu/olli/national/library/LLI%20Review/LLI_Review2010.pdf>

(101) 中嶋明勲「翻訳 アメリカにおける高齢者教育の歴史」『東北学院大学論集 人間・言語・情報』No.136, 2003, 11, p.297.

(102) 西平功「アメリカの大学における大学開放プログラム (university extension programs) 成立の歴史的背景に関する研究」『沖縄国際大学外国語研究』8(1), 2005.3, p.27.

(103) 五島敦子『アメリカの大学開放—ウイスコンシン大学拡張部の生成と展開—』学術出版会, 2008, pp.46-47; ショトーカー活動の展開に関しては、以下のようにもいわれている。「他大学もこの活動を次第に拡大実施するようになり、その先導的役割を果たしたので、1906年大学の名称と学位授与権を州に返上し、今日のショトーカー総合学園 (The Chautauqua Institution) となった」加澤恒雄・久野吉光「ショトーカー選定書読修会活動について」『広島工業大学紀要研究編』Vol.45, 2011, p.315.

(104) 加澤・久野 同上

(105) 米国のコミュニティ・カレッジの歩みに関しては、以下を参照。宇佐美忠雄「アメリカのコミュニティ・カレッジ—その変革の100年史—」『実践女子大学文学部紀要』Vol.45, 2002, pp.61-75.

(106) 「単位習得を目的としない成人・生涯学習プログラムの受講料は、一般的に安価に設定され、60歳以上の住民には特別割引制度を実施するなど、コミュニティへの貢献を前提にした施策が採られている」とされる。山田礼子「アメリカの高等教育政策とコミュニティ・カレッジ」『高等教育ジャーナル』No.2, 1997, p.271; 大規模なコミュニティ・カレッジでは、シニアセンターを設置・運営して、高齢者の核家族化、独居老人問題を始めた高齢者教育を行ってきたという。前山総一郎「アメリカの生涯学習事業—コミュニティ・カレッジの生涯学習機能を中心に—」『産業文化研究』No.11, 2002.2, p.34; コミュニティ・カレッジのシニアセンターが実施するプログラムの事例に関しては、以下を参照。「The Massasoit Senior Center.» Massasoit Community College <http://www.massasoit.mass.edu/senior_center/index.cfm>

(107) 鶴田義男『アメリカのコミュニティ・カレッジ—その現状と展望—』近代文藝社, 2012, p.1.

験は行わず、低廉な授業料が設定されている⁽¹⁰⁸⁾。こうしたことから、コミュニティ・カレッジは、高齢者の学習と教育にも一定の役割を果たしてきており、1970年代半ばには、地域社会とコミュニティ・カレッジにより、高齢者のための多くの新しい教育課程が発達をみるとともに、同時期には、後にみる高齢者のための宿泊施設を伴う教育としてのエルダーホステルも急速な成長を遂げた⁽¹⁰⁹⁾。

高齢者を対象とした学習活動としては、1962年にニューヨークに開設されて以来、全米に広がったとされる「退職者向け学習センター」(Institute for Learning in Retirement : ILR)⁽¹¹⁰⁾や、その後身となる「生涯学習機関」(Lifelong Learning Institutes : LLI)がある。LLIは、大学のキャンパス内に設置され、大学とは独立して、年会費を払う会員自身により運営され、大学の講師や会員自身が講師を務める講義などが行われる⁽¹¹¹⁾。例えば、バーナード・オシャー財団が支援するLLIは、全米50州とワシントンD.C.の各1か所以上の大学に設置され、50歳以上を対象とした生涯学習プログラムを実施している⁽¹¹²⁾。

また、高齢者を対象とした学習と教育の取組みとして、「学習と旅を融合させた高齢者対象の教育プログラム」であるエルダーホステル(Elderhostel)がよく知られている。1975年に、ニューハンプシャー大学等5大学で大学開放事業として始まったエルダーホステル講座は、そ

の後、受講者数、協力大学数ともに急速に増大し、1977年にNPO法人化し、1981年には海外講座も開始するようになった⁽¹¹³⁾。大学施設を利用し、討論を重視したカリキュラムによる集中講座とその前後に旅をデザインした当初のかたちから、近年では高齢者の意識やニーズの変化に対応して、自転車旅行やボランティア等を取り入れ、プログラムの多様化も図られてきた⁽¹¹⁴⁾。

こうした高齢者の学習支援は、いわゆるエイジング教育とも無関係ではない。アメリカのミシシッピ州やコネティカット州で行われているエイジングのカリキュラムでは、「高齢者の現実を知ること子どもたちに高齢者問題を自分の将来の問題として考えさせる」ことが意図されているといわれる⁽¹¹⁵⁾。その内容は、中等教育学校では、加齢による身体的・心理的・社会的な変化、老後の経済、高齢者政策等が含まれる⁽¹¹⁶⁾。こうした取組みは、高齢者の学習に関わる世代間交流の促進にも積極的な影響を与えることになろう。

IV 高齢者の学習支援の課題と展望

1 高齢者の学習支援の課題

(1) 学習支援をめぐる諸課題

高齢者の学習は、健康で自立した生活を送るために必要な知識を得ることを基本とするが、国や自治体には、高齢者がその知識・経験を活

⁽¹⁰⁸⁾ 前山 前掲注(106), p.20.

⁽¹⁰⁹⁾ 中嶋 前掲注(101), pp.306-307.

⁽¹¹⁰⁾ 堀編著 前掲注(6), p.229. 具体例として、以下を参照。'Harvard Institute for Learning in Retirement.' Harvard University Division of Continuing Education <<http://hilar.dce.harvard.edu/who-we-are-0>>

⁽¹¹¹⁾ 村田裕之『シニアビジネス―「多様性市場」で成功する10の鉄則』ダイヤモンド社, 2004, pp.131-132. 具体例として、以下を参照。'Osher Lifelong Learning Institute.' University of Minnesota <<http://www.cce.umn.edu/Osher-Lifelong-Learning-Institute/>>

⁽¹¹²⁾ 'Osher Lifelong Learning Institutes.' The Bernard Osher Foundation <<http://www.osherfoundation.org/index.php?olli>>

⁽¹¹³⁾ 豊後レイコ「日米におけるエルダーホステル運動」『観光』No.472, 2006.2, pp.24-25.

⁽¹¹⁴⁾ 同上, p.25.

⁽¹¹⁵⁾ 仙波由加里「米国の初等、中等、高等教育におけるエイジング教育」『老年学雑誌』No.2, 2012, p.73.

⁽¹¹⁶⁾ 同上, pp.75-77.

かした地域での活躍の場の充実や、高齢者の就業意欲や特性を踏まえた学習機会の充実が求められており、学習情報の提供、関連事業の推進及び諸活動への指導・助言を始めとした学習環境の整備に努めることが要請されている。特に、国の役割としては、基本方針等の策定、様々な生涯学習の機会やインフラの整備充実、関係者・関係機関の連携とネットワークの形成・維持、そして創薬、医療機器創出、情報通信技術の整備等による「高齢期の可能性の拡大に資するイノベーション」を図ることが求められている⁽¹¹⁷⁾。そして、これからの「超高齢社会」は、「社会から支えられる高齢者像」から「地域社会を積極的に支えていく高齢者像」に転換していくことが求められているため、それを実現する生涯学習プログラムづくりと、運営を担うコーディネーター人材育成が必要となる⁽¹¹⁸⁾。

学習環境の整備については、「学習環境が不備であるゆえに、多くの高齢者が学習機会を社会的に排除されて」おり、「行政は既存の高齢者観からまだ根本から脱却しえておらず、高齢者教育は高齢者の権利保障ではなく、救済事業としていまだ捉えられている」⁽¹¹⁹⁾という指摘があることも、忘れてはならない。また、リーダー等の育成については、「エイジングへのポジティブな意識は、教育などによって涵養されるもの」であるため、「高齢者学習支援に固有のリーダーやファシリテーターのあり方とその育成のすじ

みち」を検討することが課題になるとする指摘⁽¹²⁰⁾も重要となろう。

また、高齢者をめぐる意識の問題については、社会の高齢者に対する意識と、高齢者自身の意識の両面に関わるものとして「社会的に付与されたネガティブなエイジング意識を払拭する」⁽¹²¹⁾ことが課題となる。

さらに、高齢者の学習ニーズの把握が課題となる。これまで、自己実現や生きがい、社会参加や社会貢献活動に向けた学習活動や教育の提供が行われてきたが、組織的な学習活動や社会参加に消極的な多くの高齢者の学習ニーズについては、把握できていないのが現状であり、様々な学習や社会参画のスタイルを想定する「超高齢社会」の高齢者の学習支援のあり方を考える際には、そうした実態を明らかにすることも不可欠となろう。また、高齢者の学習ニーズを踏まえた、メンタル・フィットネスの視角からの高齢者学習支援の重要性も指摘されており⁽¹²²⁾、今後の高齢者の学習・教育の主要課題の一つとなるであろう。

(2) 学習支援の方策に関わる課題

学習支援の具体的方策の課題を、高齢者の関わりが注目される大学開放、社会参加活動及び消費者教育を例に考えてみたい。

まず、大学開放に代表される社会貢献は、大学の第3の機能として世界共通の動向になって

(117) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 前掲注(2), pp.18-23.

(118) 松田道雄「多元参加型学習コミュニティ講座像を学習者の視点でとらえる—超高齢社会に向けた、パーソナル・キャピタル／ソーシャル・キャピタルを醸成する成人学習講座を育てるために」『日本生涯教育学会年報』33, 2012, p.23; 同上, pp.18-19. 「長寿社会における生涯学習政策の今後の方向性」として、①学習内容及び方法の工夫・充実、②世代別・性別の特性への配慮、③学習が困難な者への支援、④関係機関相互の連携の促進、⑤学習成果の活用の促進、⑥コーディネート機能の整備、世代間交流の促進、を挙げている。超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 同, pp.8-17.

(119) 董怡汝「台湾における高齢者の福祉と教育—生存権と学習権の視点から—」『比較文化研究』No.103, 2012.9.30, pp.109-110.

(120) 堀編著 前掲注(6), pp.164-165.

(121) 同上, p.164.

(122) 同上, p.165. メンタル・フィットネスは、身体的健康づくりから精神的健康づくりへの取組みにおける学習の重要性の問題と関わる。高齢者の心のケアに関わる学習と教育の取組みに関しては、イギリスの生涯学習における活動についての以下の紹介がある。山崎尚子「高齢者の心のケアに対する教育学的アプローチの可能性—英国生涯学習における自分史創作活動の意味するもの—」『日米高齢者保健福祉学会誌』No.1, 2005.3, pp.275-287.

いるといわれる⁽¹²³⁾。その具体例としては、公開講座、開放授業、科目等履修生、夜間部・昼夜開講制、社会人特別選抜制度、通信教育課程、インターネット大学・大学院等があり、従来、担当する教員への謝金や手当がないなど、教員の処遇をめぐる問題を中心に課題が指摘されてきた⁽¹²⁴⁾。今日の高齢者向け大学開放事業に関しては、高齢者のための入試の多くが必ずしも明確な理念に支えられて展開されてこなかったことから、実践に即して高齢学習者の特性をとらえ返すことで、そうした入試制度の積極的な側面を切り拓いていく必要性が指摘されている⁽¹²⁵⁾。また、一般学生との交流における大学内での高齢者の存在意義を可視化することや、授業料負担の軽減、高齢者の特性を活かしたカリキュラムと教授法の開発の必要性等も指摘されている⁽¹²⁶⁾。こうした課題への取組みは、高齢者に向けた大学開放の役割と可能性を改めて問うことになる。

次に、社会参加活動に関しては、学習機会の設定と学習内容の開発の重要性が指摘されている。高齢者の社会参加は、そのために必要な知識・技術を獲得する過程であると同時に、参加過程自体が学習としてとらえられている⁽¹²⁷⁾。NPO活動やボランティア活動を通じて社会参加する高齢者が増加する中で、そうした活動を継続するためには、「それぞれの分野における専門的知識や技術だけでなく、また今まで職業

の経験などを通じて獲得してきた高齢者自身がそれぞれ持つ人間観・社会観とは異なる、広く人間や社会のあり方を考える高度な現代的教養があらためて必要になっており、そのための学習の場が求められている」といわれる⁽¹²⁸⁾。ここでは、「NPO、行政、大学などが連携した学習機会と内容の開発が課題」⁽¹²⁹⁾となる。

従来から、高齢者の学習支援に大きく関わってきた社会教育施設・機関は、「地域課題や生活課題を解決するための拠点としての役割を担って」いる⁽¹³⁰⁾。その地域課題や生活課題は、今日、地域コミュニティだけでは解決できないものが増えてきている。同様に、「わが国の向老期を含む高齢者世代の抱える問題は、すでに高齢者という括りだけの個別課題として捉えきれなく」なり、「地域の社会構造を巻き込んだ問題にならざるを得ない」ともいわれる⁽¹³¹⁾。そうであるならば、「昨今のこうした状況は、それぞれの個別課題を構造化させ、『支えあうコミュニティ』をどのように創りあげながら複合的に問題の解決を図っていくのかを問いかけている」ともいえる⁽¹³²⁾。したがって、「高齢者の問題について福祉、教育それぞれの分野を超えて有機的連携を図ることが、地域の相互理解、地域福祉の増進、学習文化活動の支援に繋がる」⁽¹³³⁾ことにもなる。社会参加活動をとおして、「高齢者がいかに社会的な新たなアクターとして、社会の経済的な負荷を減らしつつ、満

(123) 辰己佳寿子・栗原真美「少子・高齢化社会と生涯学習に関する研究(3)—正規授業の一般市民への開放「開放授業」の意義と課題—」『大学教育』No.4, 2007, pp.149, 158.

(124) 同上, p.158.

(125) 堀編著 前掲注(6), p.245.

(126) 同上, pp.245-246.

(127) 木村 前掲注(49), p.27.

(128) 同上, p.40.

(129) 同上

(130) 宮島敏・杉野聖子「第6章 地域福祉の視点から見た高齢者学習支援の課題」小林繁編著『地域福祉と生涯学習—学習が福祉をつくる—』現代書館, 2012, p.157. ここで言う「地域課題」とは、例えば、防犯・防災とコミュニティの形成、子ども子育て支援、介護予防・健康づくり、環境・自然教育等である。

(131) 同上, p.170.

(132) 同上

(133) 同上, p.185.

足して幸せな生を全うすることができるか、ということが、社会全体の新たな価値観と人々の新たな生き方を生み出すために必要なこと⁽¹³⁴⁾と考えることができるであろう。

さらに、地域や生活とも密接に関わる高齢者の学習・教育の課題として、消費者教育がある。高齢者が高額な商品を買わされるなどの消費者被害を防止するためには、消費者教育による「賢い消費者の育成」が求められる。「消費者教育の推進に関する法律」(平成24年法律第61号)では、消費者教育を、消費者の自立を支援するための消費生活に関する教育と啓発活動を含むものとして規定する(第2条)。そして同法は、消費者教育が、「消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差等に起因する消費者被害を防止」し、「消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるようその自立を支援する上で重要である」として、「消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利である」(第1条)とうたっている。こうした消費者教育は個人に対して行うだけでなく、消費者保護のための地域ネットワーク等による取組みと連携した対応が求められる。

高齢者の消費者被害に対しては、各地における「悪質商法被害防止ネットワーク」(東京都新宿区)や「高齢者見守りネットワーク」(東京都府中市)のような取組みがあるが⁽¹³⁵⁾、消費者教育としては、地域において組織活動のリーダーを養成し、そのリーダーが各地域に派遣されて相談業務や啓発活動を、セミナーや講座等

の取組みとともに行うかたちがある。例えば、北海道立消費生活センター(北海道消費者協会)を中心とした北海道消費者被害防止ネットワークでは、「消費生活安定向上のため地域における組織活動の核となるリーダー」として「消費生活リーダー」を養成し、そのリーダーが各地域に居住しながら地域での相談活動や啓発活動を行い、トラブル防止セミナー等とともに、被害防止の取組みを展開している⁽¹³⁶⁾。それは、地域社会全体で監視を行い、被害の未然防止に繋がる仕組みをつくる取組みに他ならない。しかし、このような高齢者への消費者教育の取組みは、見守りというかたちで、地域福祉などに依存して行っているのが現状であり、「消費者被害防止ネットワークが立ち上がり難しい地域では、こうした力は弱く被害防止に繋がっていないのが現状」⁽¹³⁷⁾であるともいわれる。そうしたことから、高齢者に対する消費者教育については、「ライフスタイルを始めとして個人々の状況にあわせた支援の方法を開発し、より重層的な支援者を育成していくことが今後の生涯学習としての消費者教育の課題」⁽¹³⁸⁾であると指摘されている。

ところで、社会教育制度の整備や高齢者の学習に関わる様々な事業の展開の一方で、学習の機会に恵まれない人々の存在があり、問題意識を持つ余裕さえない生活や環境に置かれた人々の存在がある⁽¹³⁹⁾ことも忘れてはならない。高齢者の学習支援は、そうした層までカバーして初めて、全体像をとらえることができるであろう。

⁽¹³⁴⁾ 牧野(2007) 前掲注(71), p.20.

⁽¹³⁵⁾ 「高齢者被害防止ネットワークー大きな壁になる希薄な地域交流、個人情報保護法」『消費と生活』No.283, 2008.9/10, pp.56-59.

⁽¹³⁶⁾ 『高齢者に対する消費者教育の展開ー「高齢者向け消費者教育の実態と効果的手法に関する調査報告書」(平成16年度内閣府請負調査) 消費者教育支援センター, 2005, pp.105-107.

⁽¹³⁷⁾ 鎌田浩子「高齢者への消費者教育の現状と課題」『北海道生涯学習研究ー北海道教育大学生涯学習教育研究センター紀要』No.7, 2007.3, p.82.

⁽¹³⁸⁾ 同上, p.83.

⁽¹³⁹⁾ 「そもそも学習への動機づけは、問題解決への意識をもつことから始まる。したがって問題意識をもつ余裕すらない生活や環境にある人は、問題が何かさえわからないまま、さらに学習機会が提供されていることを知らないまま、日々を過ごしているのが現状ではないだろうか」と指摘される。宮島・杉野 前掲注(130), p.159.

2 高齢者の学習支援の展望

以上の課題を踏まえて、高齢者の学習支援のあり方について、教育と福祉の連携、高齢者意識の改革、行政の学習支援施策及び学習支援の方法と社会参加活動の観点から、各地域における特色ある取組みを手がかりにしながら、今後の方向性を探ってみたい。

まず、教育と福祉の連携については、それぞれの役割が前提となる。堀教授は、「福祉がめざすものと学習や教育がめざすものとは、究極的には同じなのかもしれないが、その対象のとらえ方と実践のプロセスには若干の、しかし重要な相違」があるとし、「福祉の論理のなかには、広い意味の『社会的弱者への保護』というニュアンスがこめられている」が、「学習と教育の論理は、人間の経験をその人の成長・発達に結びつけていくもの」であり、「人間の可能性を開く論理である」という⁽¹⁴⁰⁾。高齢者観の転換により、高齢者の学習支援においても、より教育に重心を置いた視点からの取組みに焦点が当てられる。その一方で、地域での活動を念頭に置くと、「地域づくりにおいては地域や主体者の抱える生活問題を十分に理解し、福祉の専門的知識と教育の技術・方法を用いて、自立した市民、福祉の意識や技術を有する人材を育成することが不可欠である」といわれる⁽¹⁴¹⁾。また、地域福祉の観点から高齢者への学習支援を見ると、社会教育施設・機関を地域課題や生活課題を解決するための拠点と位置付け、「高齢者が多い地域は、人材力が豊富な地域であり、それゆえ大きな社会資源を持っている」ととらえたうえで、「地域の生活実態に即した学びの支援

を任務とする社会教育分野の取り組み」に向けて、学習ニーズの把握や学習の組織化が要請されることになる⁽¹⁴²⁾。このように考えると、教育と福祉の連携は、高齢者の人材力も得ながら、学習と教育のさらなる可能性を追求することにもなるであろう。

教育と福祉の連携は、高齢者の健康に関わる学習活動にその具体化を見出すことができる。わが国の「健康習慣のある成人の人数は増えていない」⁽¹⁴³⁾ともいわれ、高齢者にとって、「長生きだけが重要ではなく、如何に生活の質（QOL）の高い高齢期を過ごせるかが問題であり、健康の維持は必須条件」⁽¹⁴⁴⁾であるとされる。「高齢者の8割を占めるとされる所謂『元気老人』」は、「一般成人と高齢障害者の間に位置し、医学や福祉の領域における対応の予備軍的存在」となっているため、「予防医学的な視点に立った高齢者の健康・体力づくりは時代の要請である」ともいわれてきた⁽¹⁴⁵⁾。高齢者の健康・体力づくりでは、「高齢者をいきなりフィットネスクラブのような本格的な体力づくりの場に踏み込ませるには、大きな無理と壁がある」ため、「運動自体に慣れていない高齢者を、集団を活用して運動に慣れ親しませることにより、次のステップに結び付ける橋渡しの存在」として、健康指導教室が位置付けられることになる⁽¹⁴⁶⁾。「健康・体力づくりの場が基盤となって、一生涯様々な学習に取り組むことができる場（生涯学習組織）に発展し、高齢者自身の手によるこの場の運営が現実化した」事例⁽¹⁴⁷⁾も報告されている。こうした実践においては、「高齢者に適した軽スポーツやトレーニング、ゲー

⁽¹⁴⁰⁾ 堀薫夫『生涯発達と生涯学習』ミネルヴァ書房, 2010, p.58.

⁽¹⁴¹⁾ 宮島・杉野 前掲注⁽¹³⁰⁾, p.185.

⁽¹⁴²⁾ 同上, pp.157-158, 181-184.

⁽¹⁴³⁾ 吉中康子「高齢化時代の介護予防研究と教育の展望について」『京都学園大学経済学部論集』20(2), 2011.3, p.69.

⁽¹⁴⁴⁾ 同上, p.70.

⁽¹⁴⁵⁾ 中島一郎・篠田基行「高齢者の健康・生きがいづくり教室及び自主運営による生涯学習組織の運営」『植草学園短期大学紀要』No.4, 2003, p.42.

⁽¹⁴⁶⁾ 同上, p.43.

⁽¹⁴⁷⁾ 同上

ムやレクリエーション・ダンスなどの開発、一人一人の日常における適切な運動処方のアドバイスや体力に関する基準値の作成などによって、高齢者に対する健康・体力づくりをさらに充実させ、生きがいづくりに貢献する研究と実践、プログラム開発、指導者養成への取り組みなどが課題となる」とされる⁽¹⁴⁸⁾。ここには、プログラム開発や指導者養成という、高齢者の学習支援に関わる共通課題が見出される。

次に、高齢者意識の改革については、「高齢者大学」のように、高齢者だけを対象とした学習支援のあり方が改めて問われることになろう。わが国では、厚生労働省所管の「高齢者大学」(老人大学)は、シルバー大学やシニアカレッジとなった後もエイジレスにはなっていないが、文科省の高齢者学級の補助事業の廃止により、各自治体の市民大学はエイジレスの方向がとられている⁽¹⁴⁹⁾。U3Aを広めたフランスでは、1981年にソルボンヌ大学に公開講座が開設され、高齢者のための「第3期大学」は、年齢を問わない「全年齢大学」、「公開成人大学」に移行している⁽¹⁵⁰⁾。米国のコミュニティ・カレッジも当初からエイジレスで運営していることから、「生涯学習は、これからエイジレスの方向に進むことはまちがいない」⁽¹⁵¹⁾とも指摘されて

いる。そうであるなら、高齢者の学習支援は、高齢者への配慮を含む幅広い層を対象にとらえた生涯学習として、新たな段階を迎えることにもなるであろう⁽¹⁵²⁾。

また、わが国の生涯学習は、諸外国のように、「高齢者団体自身が高齢者の学習を組織したり、自主的に学習を進めて行く体制が整っている」とはいえない状況であったが⁽¹⁵³⁾、例えば大阪府高齢者大学⁽¹⁵⁴⁾に見られるように、国や自治体の補助がなくなり、廃止に追い込まれても、高齢者の有志やこれを支援する団体等によりNPOを立ち上げて「高齢者大学校」として改めて開校するケースや、静岡県清見潟大学塾のように、市民が公募で講師を集め、運営を担い、受講者の年齢も問わないスタイルの取組みも続いている。その際、鍵となるのが講師や指導者の存在である。このうち「清見潟大学塾」の取組みの特色は、高齢者を社会的弱者とする考え方を否定して、「学ぶ事も生きがいならば、教える事も生きがいであるはず」との視点から市民教授公募制をシステムの基本に置き、受益者負担の原則により市民が運営を行うところにある⁽¹⁵⁵⁾。市民教授による講座の開設・運用と大学塾の運営は、「幅広い人材の発掘と活用の道を切り拓いた」⁽¹⁵⁶⁾ものとして高く評価さ

(148) 同上

(149) 瀬沼 前掲注(36), p.51.

(150) 同上, pp.46-48.

(151) 同上, p.52.

(152) 高齢者の学習支援には、以下の指摘にも留意する必要がある。「高齢者が興味ある科目を長い間学び続けることにともなう努力、自律、達成感と自己効力感と喜びは、高齢者の自立を助け、身体的疾患を含めた高齢期の様々な問題に対処する能力を与えている。しかし、この個人レベルでの持続的な学習を支えているのは、様々な背景をもった人が集う教室で長い時間をかけて築いてきた仲間や講師との友好的関係、帰属意識、教室の内外で高齢者の心理的社会的な支えとなっている相互支援のネットワークである。そして、こうした個人レベル、集団レベルでの学習の効果を維持するためには、高齢者講座をとりまく社会政治的な環境に働きかけ、地域における公費によって補助された継続教育の機会を保持していく必要がある」。成島美弥「地域における高齢者の学習権と健康—トロント地区教育委員会の高齢者講座からの一考察」『カナダ教育研究』No.6, 2008.5, p.21.

(153) 今井・遠藤 前掲注(24)

(154) 大阪府高齢者大学校については、以下に詳しい。堀編著 前掲注(6), pp.187-203.

(155) 「清見潟大学塾のあらまし」<<http://www.kiyomigata.sakura.ne.jp/jouhou/gaiyou.html>> この取組みについては、以下も参照。瀬沼 前掲注(25), pp.136-146; 後藤武俊「行政基盤の変動状況における市民主導型生涯学習事業の現状と課題—清見潟大学塾(静岡県静岡市)を事例として—」『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要』No.4, 2010.3, pp.71-81.

れている。行政からの補助や支援の廃止に対しても、運営費の値上げ、事務職員の独自採用、事務所の確保、講師に対する研修等により乗り切る対応は、運営のあり方を継承する人材の確保を課題としながらも、「行政基盤の変動に対して、市民の自主運営による生涯学習事業が採りうる方策・戦略の一つのモデルを示している」とも評されており⁽¹⁵⁷⁾、今後の学習支援施策の方向性にも影響を与えることになる。

さらに、社会参加活動、学習活動成果の活用及び学習支援の方法についてはどうか。高齢者の社会参加活動を軸にした学習支援の一つのモデル型として、福岡県直方市の「直方鞍手はつらつ塾」の活動がある。これは、「公民館と学校が連携した高齢者と子どもたちの交流活動を通じた高齢者の社会参加活動の一つ」であり、「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業直方・鞍手地区実行委員会」が、「直方・鞍手地域プラットフォーム」を活動拠点として行うものである。取組みの内容は、①住民講師（高齢者等）が教える「ふくおか地域塾」、②ボランティア活動に必要な知識・技術を習得する「地域ボランティア講座」、③ボランティア活動に関する情報収集・提供、相談対応、④高齢者とボランティア活動の場（学校や社会教育施設、アンビシャス広場等の子どもの居場所）とのマッチングである⁽¹⁵⁸⁾。そして、「地域プラットフォームは、高齢者が創り（実行委員）、教え（住民講師）、学び（受

講生）、その成果を活かす（ボランティア）という循環活動の事務局としても活動の場としても、重要な拠点としてその機能と役割を果たしている⁽¹⁵⁹⁾といわれる。特に、学校教育との連携において、「子どもたちに成長が見られること、教師が教育的意義を実感できること、そして子どもが成長する姿や学校からの感謝が高齢者の喜びや生きがいにつながっていることの3つが揃ってこそ、活動の舞台が学校であることの意味がある⁽¹⁶⁰⁾」として、学びと教えとその成果の活用の循環を、具体的に明らかにしている点は重要であろう。

社会参加に関しては、「ふくおか高齢者大学」事業から転換した「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点」事業⁽¹⁶¹⁾があり、学習成果の活用と社会参画活動に関して、公的投資の社会的還元が重視されていて、国や自治体の厳しい財政状況の制約を念頭に置いた取組みとして注目される⁽¹⁶²⁾。しかし、高齢者の社会参加活動は、年に1回行うかたちが主で、継続的な活動ができていない人が9割存在するといわれており、そうした状況を変えていくためには、何よりも高齢者の活動意欲を引き出す方策を具体化していくことが課題となる⁽¹⁶³⁾。

また、学習方法や学習成果の活用に関しては、「すぎなみ大人塾だがしや楽校」の取組みが参考となる。「市民だれもが屋台形式に自分の持ち味を『自分みせ』として披露し合い、個々

(156) 上條秀元「住民の自主的生涯学習システム構築について—清見潟大学塾の実践に即して—」『日本学習社会学会年報』No.7, 2011.9, p.28.

(157) 後藤 前掲注⁽¹⁵⁵⁾, pp.78-79.

(158) 大島まな「高齢者の社会参画と学習成果の活用についての考察—『直方鞍手はつらつ塾』の学校支援・交流活動を中心に—」『生涯学習研究センター紀要』No.15, 2010, pp.5, 16.

(159) 同上, p.10.

(160) 同上, p.13. 大島まな・九州女子大学准教授は、「『はつらつ塾』の仕組みは一つのモデルであるが、仕組みを効果的に機能させているのは、教育の発想と意思を持った人たちである」と指摘し、「事業は人」である点を強調している。同, p.16.

(161) 同上, p.4.

(162) 同上, pp.15-16. もっとも、地域の活動拠点としての中央公民館を使ったこうした取組みも、「自治体の財政状況が厳しく、社会教育事業への予算配分が難しい現状においては、校区内の地区公民館に機能を部分的に移したり、有志コーディネーターを育成するなどの自衛策を検討すべき時期であるかもしれない。公民館サポート・ボランティアを、受講生の中から発掘することも可能性はないだろうか」という指摘からは、人材に関わる厳しい現状が窺える。同, p.11.

人の活動（媒介物）によって自由に人間関係を紡ぐ集い」として、「全国各地の『だがしや楽校』のつながりを介した住民の交流活動」を生み出すとともに、「住民コミュニティづくりを成人学習によって図りたいと願う他自治体行政担当者によって、『すぎなみ大人塾だがしや楽校』を参考モデルにした『多元参加型学習コミュニティ』講座が各地で事業化されている」という⁽¹⁶⁴⁾。そして、個々人の日常に活かされた学びが、受講した講座の計画した学びからではなく、その場の状況の中で偶然得た「生成する学び」からつながっていることがうかがえるとして、「学習者は教育者の思わくを豊かに逸脱拡散して、共通の一般化された机上の学びの目標は、個々人の状況・関心・個性に応じて、すでに講座時間中に個別具体的な学びとしてとらえられ、それがそのまま講座後の各人の多様な日常生活に活かされ、その後のさらなる人生の学びの『萌芽』⁽¹⁶⁵⁾になっていくような学習像を浮かび上がらせるとしている⁽¹⁶⁶⁾。それは、「自己学習や人間関係づくりとさまざまな活動が一体となった講座像」⁽¹⁶⁷⁾につながってくるものであろう。

これらの他にも、兵庫県いなみ野学園における世代間交流の取組み、明石市あかねが丘学園における社会参加体験学習、明石シニアカレッジにおける自主的なグループ活動等があり、そうした取組みに高齢者教育の再構築とその将来像を見出すことができる⁽¹⁶⁸⁾ならば、各地域が抱える課題解決も視野に、地域に根差した高齢者の学習・教育の取組みを広げ、積み重ねていくことで、高齢者学習の将来像の基盤が築かれることになるであろう。その際、松田道雄・東北芸術工科大学教授が、「多元参加型学習コミュニティ」に関して、「学習方法と一体になったこの実践体制は、これからの成人学習を担う『新たな教育』像を提起している」⁽¹⁶⁹⁾と指摘するように、新たな高齢者の学習活動を可能にするような、特色ある学習方法の開発や実践体制づくりが求められることになるだろう。

おわりに

堀教授は、図書館サービスを通じた高齢者への学習支援に関し、「高齢者を図書館サービスの重要な対象と認識し、その特性を考慮した

⁽¹⁶³⁾ 瀬沼教授は、内閣府の「社会意識に関する世論調査」（2011年）や「社会への貢献に関する世論調査」（2011年）では、高齢者の社会参加活動は高い値が出るが、それは1年間に1回でも行った場合が含まれているからであるとし、継続的活動でない活動の効果がでない点を指摘している。そして、「すべては、ほんの少しの意欲（やる気）にあると強調したい」と述べている。瀬沼克彰『生涯学習「次」の実践』日本地域社会研究所, 2013, pp.40-44.

⁽¹⁶⁴⁾ 松田 前掲注⁽¹¹⁸⁾, pp.25-27. 「多元参加型コミュニティ」は、国民生活審議会総合企画部会が平成17年7月に公表した報告「コミュニティ再興と市民活動の展開」の中で、コミュニティの再興のために提示されているもので、生活圏コミュニティであるエリア型コミュニティと、「多様な個人の参加や多くの団体の協働により厚いネットワークを形成」し、社会的に孤立した人々も包含する新たなコミュニティであるテーマ型コミュニティとを融合したもの。松田教授は、「この概念を『すぎなみ大人塾だがしや楽校』に適応すると、『すぎなみ大人塾』というエリア型学習コミュニティの中に『だがしや楽校』というテーマ型学習コミュニティの内容・方法を取り入れた『多元参加型学習コミュニティ』の様相を特色にした講座ととらえることができる」と述べている。同, p.26; 国民生活審議会総合企画部会「国民生活審議会 総合企画部会 報告 コミュニティ再興と市民活動の展開」（平成17年7月）pp.9-10. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1167170_po_report19.pdf?contentNo=1>

⁽¹⁶⁵⁾ 松田教授は、「教育・学習の評価として明らかにされる機会が少ない『変容の萌芽』」に注目し、「学習による変容の成果が他人にも見えるようになる段階」の前では、「個人の内面でじっくり醸成されていく『萌芽段階』があること」に注意を喚起している。松田 同上, p.30.

⁽¹⁶⁶⁾ 同上, pp.32-33.

⁽¹⁶⁷⁾ 同上, p.37.

⁽¹⁶⁸⁾ 謝 前掲注⁽¹⁶⁾, p.220.

⁽¹⁶⁹⁾ 松田 前掲注⁽¹¹⁸⁾, p.38.

サービスを提供するという段階をこえ、高齢者が利用者のマジョリティにもなりうる事態も想定できる」とし、「高齢者に対する社会的弱者イメージや福祉イメージとはやや別の、生活者・学習者・活動者イメージとしての高齢者観が必要になる」⁽¹⁷⁰⁾と指摘する。そして、「高齢者の図書館利用の背後にある高齢者観においては、エイジングの二重の側面を理解する必要がある」として、老いにとまなうハンディキャップへの配慮・対処という側面と、年をとったがゆえに開けてくる知見への敬意とその活用化という側面を指摘している⁽¹⁷¹⁾。ウェブ社会における高齢者の学習支援に関しても、平成13年の総務省の「通信利用動向調査」では、年齢が上がるにつれてパソコンやインターネットの利用率が顕著に低下していたが、平成23年の同調査では、高齢者のインターネットなどの利用率が顕著に上昇している点に注目し、「今日ではむしろ、高齢者をネット活用者にとらえたうえで、その特性をさぐるという方向に議論は移行してきている」ともいわれる⁽¹⁷²⁾。高齢者の学習においても、時代の新たな動きや方向性をとらえた内容の組み立てが必要になってこよう。

米国のエルダーホステルでは、高齢者が否定的な方向に目を向けるようないわゆる「高齢者問題」よりは、教養科目を中心に多様な高齢者のニーズに応え、「高齢期の湧き上がる新しい力に焦点」を当てた実践が行われ、「エルダー

ホステルが唱えた積極的な高齢者像が、多くの高齢者の共感を得た」といわれている⁽¹⁷³⁾。わが国においても、高齢者の学習支援対象の裾野を広げるためには、まず、こうした側面からの取組みも必要かもしれない。

世界保健機関（WHO）は、2011年に、「都市部に暮らす人々の健康な高齢化に対するニーズがますます高まってくる」という認識のもと、「高齢者に優しい都市」(Age-Friendly Cities)のグローバル・ネットワークを立ち上げた⁽¹⁷⁴⁾。「健康な高齢者に対するニーズ」への取組みは、高齢者の学習要求にも応え得るものとなることが期待されよう。

「検討会報告書」は、「私たちは、いまだ長寿社会に対応した新たな仕組みを構築するには至っておらず、人々の意識も新しい社会が求める価値を十全に実現するまでには至っていない」とし、「人々は急速に進展する少子高齢化に困惑し、従来の社会的な仕組みの動揺を前にして、不安に駆られている面がある」⁽¹⁷⁵⁾と述べている。そうした不安を解消し、新たな学習社会の構築に向けて一步を踏み出すためにも、これからの生涯学習の柱の一つとなる高齢者の学習・教育のあり方について、さらなる議論を深めていく必要がある。

(えざわ かずお・専門調査員)

⁽¹⁷⁰⁾ 堀編著 前掲注(6), p.205.

⁽¹⁷¹⁾ 同上, p.209.

⁽¹⁷²⁾ 同上, p.211.

⁽¹⁷³⁾ 堀薫夫編著『教育老年学の展開』学文社, 2006, pp.179-180.

⁽¹⁷⁴⁾ 「高齢者に優しい都市 (Age-Friendly Cities)」WHO 健康開発総合研究センター (神戸センター) <http://www.who.int/kobe_centre/ageing/age_friendly_cities/ja/>

⁽¹⁷⁵⁾ 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会 前掲注(2), p.24.